

一級河川太田川水系

三篠川ブロック河川整備計画 (変更素案)

令和元年 10 月

広 島 県

※黄色の網掛け枠は、現行整備計画からの変更箇所

一級河川太田川水系 三篠川ブロック河川整備計画 (変更素案)

目 次

	ページ
1. 三篠川ブロックの概要	1
1.1 ブロックの概要	1
1.2 現状と課題	5
1.2.1 治水に関する現状と課題	5
1.2.2 利水に関する現状と課題	7
1.2.3 河川環境に関する現状と課題	8
2. 河川整備計画の目標に関する事項	11
2.1 計画対象区間及び計画対象期間	11
2.2 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	11
2.3 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	11
2.4 河川環境の整備と保全に関する事項	11
3. 河川整備の実施に関する事項	13
3.1 河川工事の目的, 種類及び施行の場所並びに 当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	15
3.2 河川の維持の目的, 種類及び施行の場所	60
3.2.1 河川維持の目的	60
3.2.2 河川維持の種類及び施行の場所	60
4. 河川情報の提供, 地域や関係機関との連携等に関する事項	61

(1) 流域の自然環境

気候は温暖で降水量が少なく、「瀬戸内気候区」に属し、年平均気温 13～16℃、降水量 1500～2000mm 程度となっており、月別の降水量では秋～春季（11月～2月）に少なく、梅雨期の 6～7月及び9月に多い傾向を示しています。

地形は、白木山、大土山、鷹ノ巣山、鬼ヶ城山、安駄山など、標高 700～900m級の山に囲まれ、大部分を中起伏山地と小起伏山地で占められており、河川沿いには扇状地性低地が僅かに分布しています。また、白木山地には北東－南西方向の構造谷が顕著で起伏は大きく、広島県内ではほとんど見られない大起伏山地が認められます。

地質は、主として流紋岩・花崗岩を主体とした中生代白亜紀の地質より構成されています。他に三篠川中下流に古生代石炭紀～ジュラ紀の堆積物を主体とした地質が、有坂川下流には斑れい岩が分布しています。また、河川沿いには谷底平野・山間盆地・河川・海岸平野堆積物からなる新生代第四紀の堆積岩が分布しています。三篠川の流域低地は下層に礫層をともなう粗粒灰色低地土壌からなり、土壌の透水性は良好で水田利用が行われています。

林相は、コバノミツバツツジーアカマツ群集が主体で、アカマツ群落・コナラ群落・伐採群落も見られます。白木山ではクリーミズナラ群落が見られます。

(2) 流域の社会環境

広島市東区、広島市安佐北区、東広島市志和町は、世帯数は増加傾向にあります。一方、流域の北東に位置する安芸高田市向原町は、世帯数、人口共に年々減少傾向にあります。

土地利用については、三篠川下流付近の広島市東区福田及び安佐北区深川・真亀・亀崎・倉掛・上深川町の一部・上深川駅や狩小川小学校周辺・小河原町の小河原川沿い・狩留家町の狩留家駅周辺が市街化区域に指定され、安佐北区深川町・上深川町・狩留家町・小河原町の一部や東広島市志和町は市街化調整区域に指定されています。その他は農業地域または森林地域に指定されています。三篠川本川及び支川沿川は宅地や耕地として利用され、特に東広島市の志和盆地は農地が広がっています。

主要交通としては、ブロック南部を東西に走る山陽自動車道のほか、三篠川に並行して走る主要幹線として主要地方道 37号広島三次線、JR芸備線の2系統があります。

三篠川ブロックにおける県管理河川は表-1.1.1、位置図は図-1.1.2のとおりです。

表-1.1.1 三篠川ブロック管理区間一覧

河川名	区 間		河川延長 (km)	流域面積 (km ²)	昭和39年制定 河川法 適用年月日	明治29年制定 河川法 適用年月日
	上 流 端	下流端				
三篠川	左岸 東広島市豊栄町大字清武字宮ヶ平 2498 番 3 地先 右岸 安芸高田市向原町大字坂字大津 1920 番 5 地先	太田川への 合流点	42.4	274.2	S. 40. 4. 1 S. 43. 4. 20	T. 8. 4. 1 S. 5. 2. 28 S. 38. 4. 1
奥迫川	左岸 広島市安佐北区高陽町大字中深川字中ノ堂 1176 番 1 地先 右岸 同市同区同町同大字同字 1175 番 1 地先	三篠川への 合流点	0.75	3.4	S. 42. 6. 1	
小河原川	左岸 広島市東区安芸町大字福田字光町 717 番 2 地先 右岸 同市同区同町同大字字向条 4258 番 1 地先	三篠川への 合流点	4.0	17.0	S. 40. 4. 1 S. 45. 5. 1	S. 36. 6. 1
まげ 麻下川	左岸 広島市安佐北区高陽町大字小河原字大谷山 347 番地先 右岸 同市同区同町同大字同字 345 番地先	小河原川への 合流点	2.5	6.5	S. 43. 4. 20	
ゆさか 湯坂川	左岸 広島市安佐北区高陽町大字狩留家字東山 513 番地先 右岸 同市同区同町同大字同字 616 番 1 地先	三篠川への 合流点	3.4	7.9	S. 43. 4. 20 S. 45. 5. 1	
かわつ 河津川	左岸 広島市安佐北区白木町大字市川字正木 789 番地先 右岸 同市同区同町同大字秋山字大槌 3327 番地先	三篠川への 合流点	4.4	14.1	S. 40. 4. 1	S. 5. 5. 1
せき 関川	左岸 東広島市志和町大字奥屋字友貞 1970 番地先 右岸 同市同町同大字字有政 1887 番地先	三篠川への 合流点	13.7	69.5	S. 40. 4. 1	S. 5. 5. 1
はん 半川	左岸 東広島市志和町大字志和堀字阿蔵谷 1999 番地先 右岸 同市同町同大字同字 1755 番地先	関川への 合流点	2.88	4.3	S. 40. 4. 1 S. 44. 4. 1	S. 38. 4. 1
ひがし 東川	左岸 東広島市志和町大字志和東字米山日向 1817 番地先 右岸 同市同町同大字字太刀掛 2607 番地先	関川への 合流点	6.0	20.8	S. 40. 4. 1	S. 38. 4. 1
のりもと 乗本川	左岸 東広島市志和町大字志和西字花釜山 1153 番地先 右岸 同市同町同大字字巻之山 644 番地先	関川への 合流点	1.0	2.9	S. 43. 4. 20	
冠川	東広島市志和町大字冠字檜室 315 番 1 地先の檜室中橋	関川への 合流点	1.72	3.1	S. 40. 4. 1	S. 38. 4. 1
えいどう 栄堂川	左岸 広島市安佐北区白木町大字志路字丑寅 3042 番 3 地先 右岸 同市同区同町同大字字横谷 2886 番 2 地先	三篠川への 合流点	8.9	24.5	S. 40. 4. 1 S. 44. 4. 1	S. 26. 1. 6
みさか 見坂川	左岸 安芸高田市向原町大字保垣字平岩 1402 番地先 右岸 同市同町同大字同字 1401 番地先	三篠川への 合流点	5.4	18.1	S. 40. 4. 1	S. 23. 4. 1 S. 38. 4. 1
有坂川	左岸 安芸高田市向原町大字有留字振ヶ谷 2461 番 2 地先 右岸 同市同町同大字字油免 2203 番地先	見坂川への 合流点	3.5	7.1	S. 40. 4. 1	S. 38. 4. 1
おおつち 大土川	左岸 安芸高田市向原町大字坂字水野内 589 番 3 地先 右岸 同市同町同大字字大寺山 456 番 2 地先	三篠川への 合流点	1.4	5.7	S. 40. 4. 1	S. 38. 4. 1

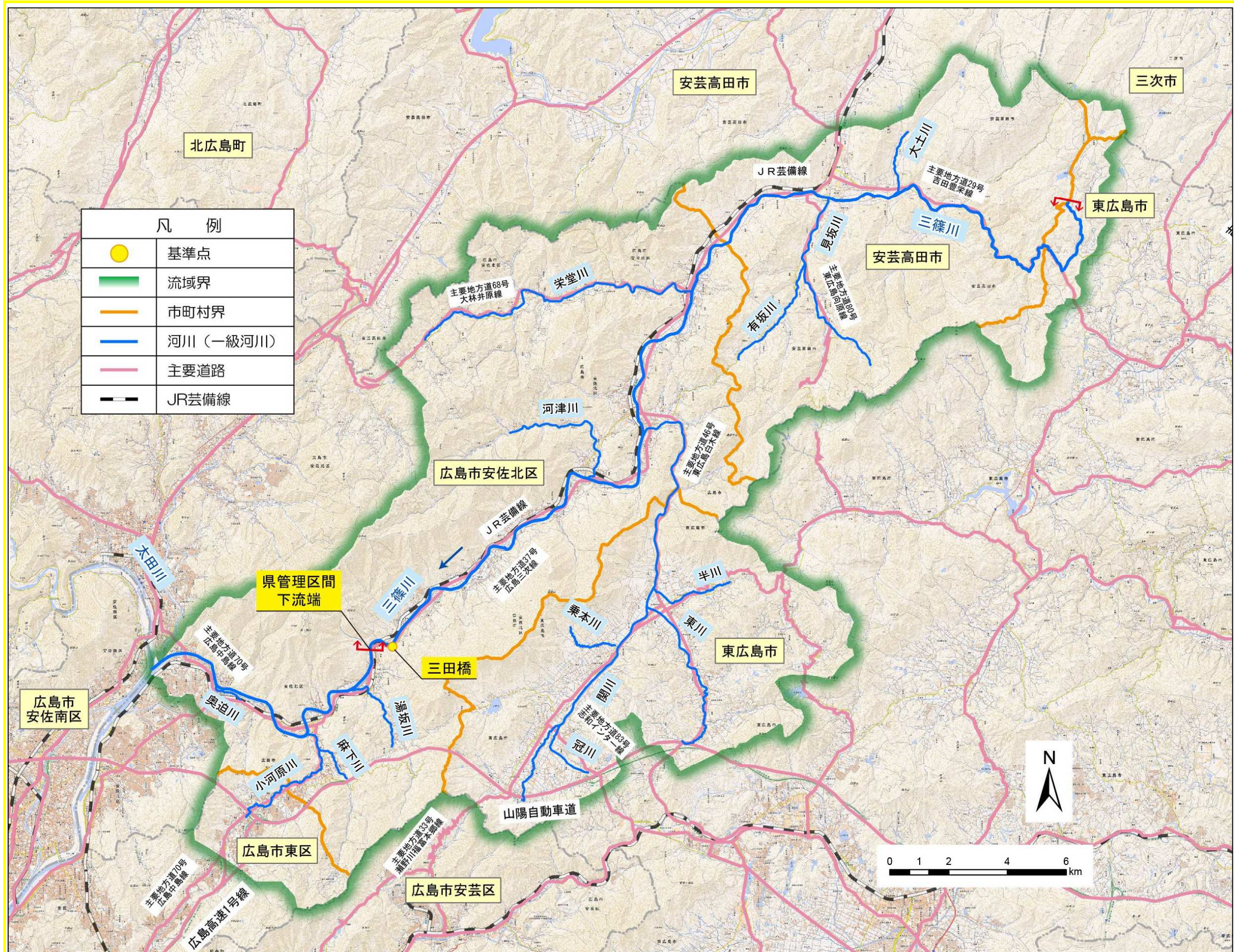


図-1.1.2 三篠川ブロック河川位置図

1.2 現状と課題

1.2.1 治水に関する現状と課題

三篠川ブロックにおいては、過去に昭和40年6月洪水、昭和47年7月洪水による大規模な被害が発生しています。このため、洪水被害の解消を目指して長年にわたって治水安全度の向上を図り、被害の大きかった河川を中心に河川改修が進められています。

しかしながら近年においても、平成26年8月の台風12号による床下浸水8戸の浸水被害や、平成30年7月の豪雨による落橋被害や浸水戸数343戸の浸水被害等が発生しています。

このため、上・下流のバランス、本・支川の整合など水系一貫の観点に立ち、適切な安全度を有する新たな治水計画の策定と洪水防御対策の早期実施が課題となっています。

過去の主な洪水とその被害状況を表-1.2.1に示します。また、これらの浸水箇所およびこれまで整備されてきた河川改修事業の状況を図-1.2.1に示します。

表-1.2.1 過去の災害発生状況

被害発生年月日	降雨の原因	24時間雨量(mm)	市町村	被害状況
昭和40年6月20日	梅雨前線豪雨	265	こうよう 高陽町	床上浸水420戸 農地浸水300ha
昭和47年7月11日	梅雨前線豪雨	199	しらき 白木町	家屋全壊3戸、家屋半壊2戸 家屋一部損壊2戸 床上浸水49戸、床下浸水236戸
昭和58年9月26日	台風10号	146	広島市	床上浸水1戸
昭和60年6月21日	梅雨前線豪雨	178	広島市	農地浸水0.5ha
平成9年5月14日	前線	86	東広島市	床下浸水20戸
平成11年6月29日	梅雨前線豪雨	161	向原町	床下浸水5戸
平成17年9月6日	台風14号	160	広島市	床下浸水5戸、床上浸水1戸
平成26年8月6日	台風12号	129	東広島市	床下浸水8戸
平成30年7月6日	梅雨前線豪雨	308	広島市	JR橋梁を含む6橋で落橋等 家屋浸水343戸 浸水面積234.5ha

被害状況：昭和40年6月洪水「中国新聞（昭和40年6月21日付）」より

昭和47年7月洪水「昭和四七年七月豪雨災害誌（建設省中国地方建設局）」より

昭和58年～平成11年「河川浸水被害履歴調査（平成12年実施）」及び聞き取り調査より

平成17年9月洪水「平成17年版水害統計（国土交通省 河川局）」より

平成26年8月洪水「平成26年版水害統計（国土交通省 水管理・国土保全局）」より

平成30年7月洪水 氾濫シミュレーション結果より

24時間雨量：昭和40年～昭和47年 流域平均雨量（三田橋地点）/昭和58年～平成11年 東広島市気象台

平成17年～平成30年流域平均雨量（三田橋地点）

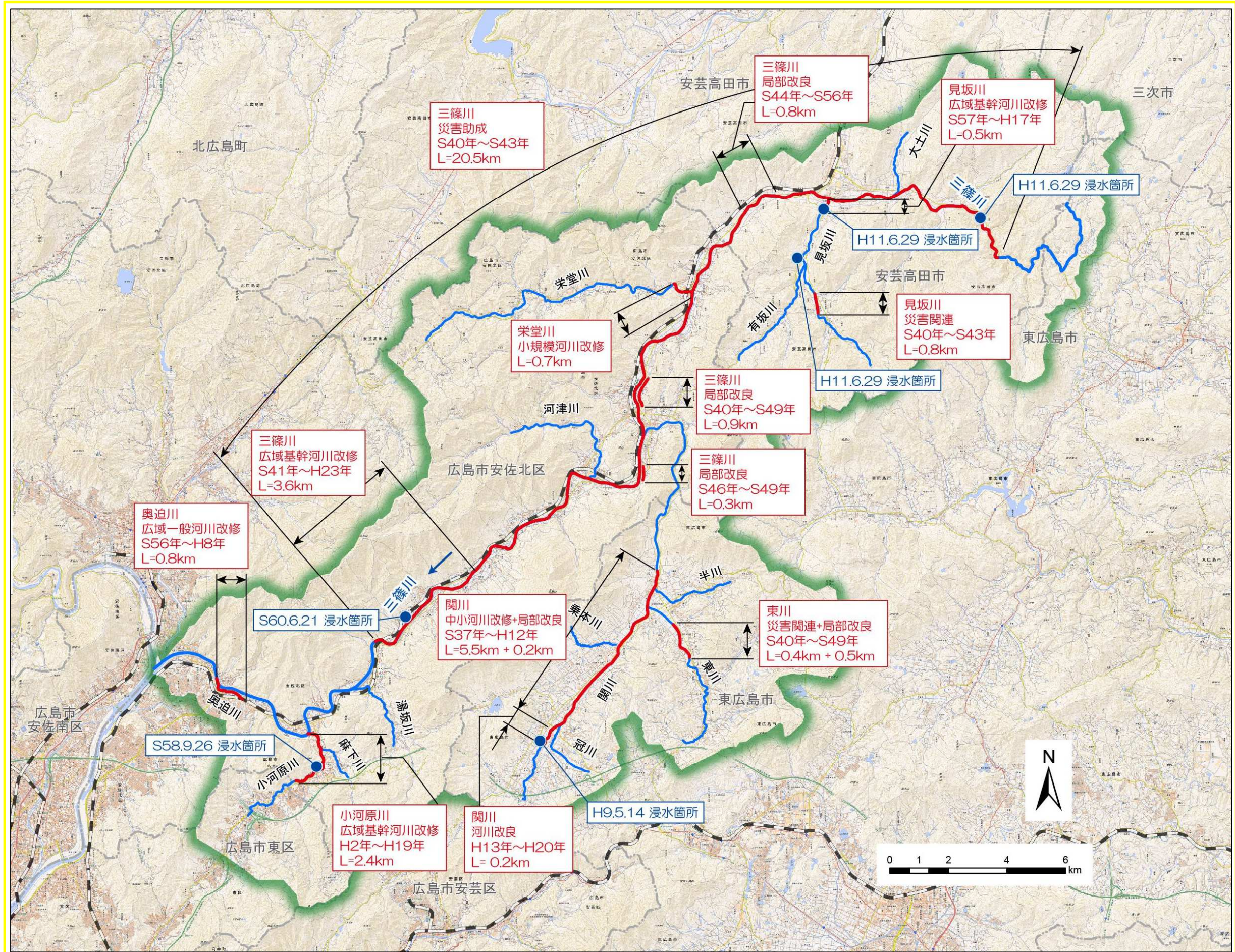


図-1.2.1 浸水箇所および河川改修事業位置図

1.2.2 利水に関する現状と課題

三篠川ブロックの水利用は、かんがい用水としては、慣行と許可を合わせて沿川の約900haの農耕地に209件の取水施設から最大4.566m³/sの利用がなされているほか、発電用水として最大使用水量1.066m³/sの利用がなされています。

かんがい用水については、近年の都市化によるかんがい面積の減少にともない、利用量が年々減少する傾向にあります。

異常渇水となった平成6年は、流量は例年に比べて少なくなったものの、地域住民の生活、農作物、動植物の生息・生育環境等に大きな影響を与えるような事態に至っていないことから、河川流況は比較的良好であると考えます。

三篠川の^{なかはらぼし}中原橋観測所の流量観測に基づく流況は表-1.2.2のとおりです。

表-1.2.2 流況（日平均） (m³/s)

地点	流量	豊水	平水	低水	渇水	最小	流域面積	備考
中原橋 (三篠川)	平均流量	5.21	3.13	2.17	1.32	1.05	185.0 km ²	S56~H30
	各流況の 1/10 流量	3.33	2.17	1.55	0.61	0.40		

注1：

豊水：1年のうち、95日これらを下らない流量。

平水：1年のうち、185日これらを下らない流量。

低水：1年のうち、275日これらを下らない流量。

渇水：1年のうち、355日これらを下らない流量。

注2：1/10 流量とは、「10年に1回程度発生する流量」を示しています。各流況（豊水～最小）は、観測所の観測結果から、各年に1つずつ決まります。

1.2.3 河川環境に関する現状と課題

三篠川ブロックの沿川は山間の農業集落を形成しており、牧歌的な田園風景も多く残されているほか、貴重な動植物も生息・生育しています。このため、良好な景観や動植物の生息・生育環境を保全していく必要があります。

以下に三篠川ブロックの河川環境の現状と課題について示します。

① 水質

三篠川ブロックでは15河川のうち、4河川8地点で水質測定が行われ、うち三篠川本川で環境基準の指定がされています。

三篠川本川の環境基準は、A類型（BOD 75%値 2.0mg/l以下）に指定されていますが、概ね環境基準を満足しています。また、その他の支川については環境基準の指定がありませんが、本川の環境基準であるA類型相当の環境基準を満足しています。

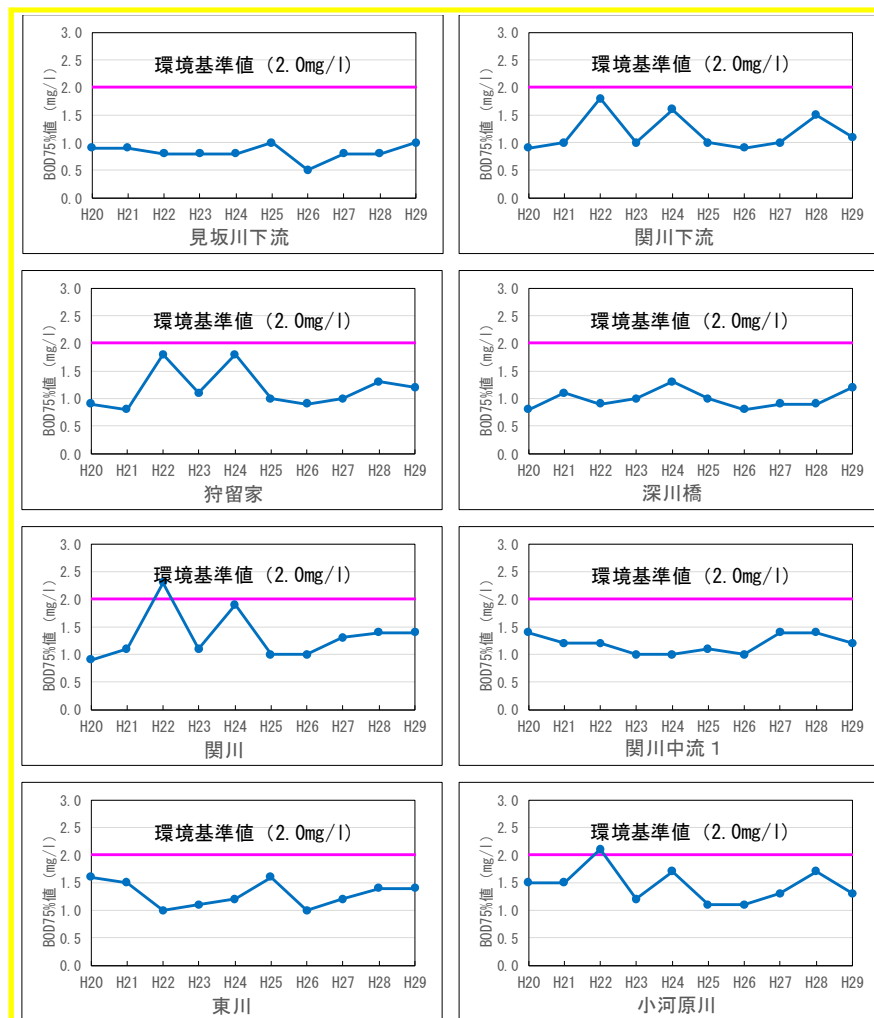


図-1.2.2 BOD (75%値)の推移

※ 出典：「公共用水域等の水質測定結果報告書」(H20～H29)

環境調査を実施中。

環境調査の結果を反映し、文章修正の可能性有。

② 動植物

ブロック上流域は殆ど山地で溪流が存在し、魚類では清流を好むアマゴ、重要な種として三篠川にスジシマドジョウ、有坂川にオヤニラミ、昆虫類では溪流に関わりのあるムカシトンボ、両生類では三篠川、見坂川等に国指定の特別天然記念物であるオオサンショウウオ等の生物が生息しています。植物としては鷹ノ巣山にモミ・ブナの混合林がみられます。

ブロック中流域も同様に山地で溪流が存在し、哺乳類ではシカ、イノシシ、荒谷山にニホンザル、鳥類では川に関わりのあるタヒバリ、キセキレイ、重要な種として三篠川にイカルチドリ、ヤマセミ等、魚類ではアブラボテ、カワヨシノボリ、タカハヤ等が広く生息し、重要な種として三篠川にオヤニラミ、スナヤツメ、支川の溪流には清流を好むアカザ、アマゴ、イシドジョウ、昆虫類ではカワトンボ、ハルゼミ等、支川の関川上流にはハグロトンボ、ミズカマキリ、重要な種としてゲンジボタル、両生類ではブロック上流域と同様にオオサンショウウオが生息しています。植物では竹仁のツクシシャクナゲ群落、志路平藪神社のシラカシ群落、鎌倉寺山の自然林（ウラジロガシ群落）などがみられます。また、河川区域内にはツルヨシ群落や竹林等がみられ、重要な種としてキツツジ、カワヂシャ等が生育しています。

ブロック下流域は沿川の市街化により都市化が進んだ奥迫川、小河原川などが流れ、哺乳類では木ノ宗山にタヌキ、イノシシ、キツネ等、鳥類では川に関わりの深いカワセミ、キセキレイ等、重要な種としてハイタカ、魚類ではアブラボテ、カワヨシノボリ等、重要な種として三篠川にオヤニラミ、昆虫類ではカワトンボ、ハルゼミ等、重要な種として支川にゲンジボタルが生息しています。植物としては白木山にアカガシが優占する二次林がみられ、山地から続くコナラ群落と河川の連続性が保たれている箇所もあります。

ブロック内は主に中山間地域の自然が比較的残されている河川で、山地からの連続性を確保し、動植物が生息・生育できる豊かな自然環境を後世に残していく必要があると考えられます。

また、多くの取水堰には魚道が設置されておらず魚類の遡上・降下をさまたげています。今後、動植物の生息・生育環境の保全が求められていることから、河川改修時等における魚道の設置が重要な課題と考えます。

③ 河川空間及び利用状況

三篠川ブロックには良好な河川景観が残されており、JR芸備線中三田駅付近の三田小学校に面する川筋に「なめら」と呼ばれる岩盤が露出した瀬が存在し、また、JR芸備線上三田駅付近の河川屈曲地点にも、長い間の岩盤の侵食により落差のあるいく筋もの流れを形成している「轟の瀬」が存在しています。

河川利用としては、釣りや散歩等の利用が主なものですが、井原付近のハングライダーやパラグライダー、狩小川小学校横のかこがわ水辺の楽校や向原の中心部からやや下流の農村交流館に接して造られている、階段状の親水護岸なども挙げられます。

半川では志和堀小学校を中心として「志和堀ホタルまつり」が行われています。

このような現況の河川状況を極力残すとともに、地域毎、河川毎の特性に配慮し、人々がふれあうことのできる高水敷等の河川整備が必要と考えます。

④ 歴史・文化財・伝統芸能

広島市の発展の礎は、天正 17 年 (1589)、中国山地のやまあいの吉田荘に居城を構えていた戦国の勇将毛利輝元が、太田川デルタに城を築き「広島」と命名したのにはじまり、江戸時代には福島氏、浅野氏の城下町として大いに栄えました。

東広島市には、5 世紀後半に作られた三ツ城古墳があり、古くから繁栄し、安芸国の行政文化の中心として発達していましたが、毛利氏が広島に城を築き拠点としてからは、専ら農耕地帯としての役割を果たしてきました。

三篠川上流部に今も残る高大地湊跡は、三篠川舟運の最上流で物資の荷揚げ場である船着場として栄え、蔵や問屋などが建ち並び、近郷の年貢米や備北産の鉄等はこの湊から三田の久保浜（安佐北区白木町）まで送られていました。

河川に関わりのある名所としては、安芸高田市向原町にある「分水界泣き別れ」と呼ばれる極めて珍しい平地の分水嶺があり、この分水嶺に降る雨は北に流れる江の川と南に流れる三篠川に分かれます。

伝統芸能では、安芸高田市向原町に伝わる舞殿での悪魔払いの「国貞山神社神儀」や、滝の山円浄寺で年一回行われている「滝の観音祭り」などが地域の生活や祭りを通して保存されています。

このように、河川に関連して流域に伝えられ現存している文化等を将来に伝承していく取り組みが必要です。

2. 河川整備計画の目標に関する事項

2.1 計画対象区間及び計画対象期間

- 河川整備計画対象区間は、広島県知事管理区間とします。
- 河川整備計画対象期間は、概ね30年とします。

2.2 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

三篠川ブロック全域において、既往最大洪水となった平成30年7月豪雨洪水相当の流量について、河川からの越水による家屋浸水被害が生じないように、河川改修を行います。

2.3 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

全域において平成6年の渇水時においても農業用水などに大きな問題は生じておらず流況は比較的良好です。

今後の対応として、農業用水などの水利用や動植物の生息・生育環境及び景観の保全など、流水の正常な機能の維持を図るため、水利実態を把握し適正な水利用の促進に努めます。なお、流水の正常な機能を維持するために必要な流量を流量観測が実施されている中原橋観測所において、かんがい期：概ね1.9m³/s、非かんがい期：概ね1.2m³/sとし、その確保に努めます。

また、水質環境基準の達成状況を踏まえ必要に応じて環境調査等を実施するほか、河川愛護に関する理解を広めることに努めます。また、異常渇水時には河川パトロールや利水者等関係機関から聞き取りを行い渇水の状況を把握するとともに、流況の悪化時には、利水者に対する節水協力要請や流域住民に対する節水の呼びかけを行い関係機関への情報提供を行なうなど円滑な渇水調整に努めます。

2.4 河川環境の整備と保全に関する事項

河川整備にあたっては、動植物の生息・生育環境を保全するため瀬・淵など現状の多様な河床形態を維持するとともに魚道の設置・改良を行ないます。

河川改修等を行う際は、極力、現況河床を改変しないような方法を選定し、河床掘削が必要な場合は、良好な動植物の生息・生育環境を呈する箇所を中心に、掘削後もその形状を再現するように努めます。また、学識経験者や住民の意見を聞き、濬筋、寄州、よどみの確保や川と陸との連続性および生態系の保全に配慮すると共に、動植物や川の流れが水質に及ぼす影響も考慮してなど多自然型河道の整備に努めます。あわせて、親水護岸や遊歩道、河川に隣接する公園緑地と一体となった河川堤防などの整備により、人々に潤いとふれあいの場を提供できる水辺づくりを推進します。

また、水質改善にむけて関係機関との連携を図るとともに、地域住民に広報し水質改善に関する協力等について検討していきます。

太田川水系環境管理基本計画における基本理念を次に示します。

[理念①] 太田川を「水都ひろしま」のシンボルに

水と緑に映える「水都ひろしま」のシンボルとなる河川環境を創造する。

[理念②] 太田川を歴史と文化にふれあうるおいの回廊に

歴史と文化にふれあい、川に親しみ、川で楽しむうるおいのネットワーク空間を創造する。

[理念③] 太田川を心のふるさとに

自然にふれあい、慣れ親しんだふるさとの川として、豊かな自然を守り育む。

3. 河川整備の実施に関する事項

三篠川ブロック全域において、既往最大洪水となった平成30年7月豪雨洪水相当の流量について、河川からの越水による家屋浸水被害が生じないようにするため、学識経験者および住民の意見を反映した護岸整備、川幅の拡幅、河床掘削などの河川改修を実施していきます。

また、地域開発、道路・環境整備等の他事業を含め、全体のバランスを考えながら整備を進め、住民が親しめる環境整備や親水施設の整備も行っています。

河川整備期間が概ね30年と長い場合、必要に応じ工事の進捗状況について確認を行います。

工事中貴重な動植物が確認された場合には、学識経験者の意見を踏まえながら移動、移植等を行うことにより保全に努めます。

○河川改修：三篠川、奥迫川、小河原川、湯坂川、関川、見坂川
整備対象区間を表-3.1.1に示します。

なお、整備対象区間は平成30年7月豪雨の災害復旧助成事業区間及び現行河川整備計画未着手区間とします。

表-3.1.1 整備対象区間

河川名	位置	区間延長 (km)
三篠川	① 県管理区間下流端から三田橋 0.6km の区間	0.6
	② 竜王橋上流から栗原頭首工 0.8km の区間	0.8
	③ 八幡橋から三篠橋 2.0km の区間	2.0
	④ 川角無連寺頭首工から松田頭首工 2.9km の区間	2.9
	⑤ 松田頭首工から福田頭首工 2.3km の区間	2.3
	⑥ 福田頭首工から宮古頭首工上流 1.2km の区間	1.2
奥迫川	J R 芸備線鉄橋付近 0.1km, 0.3km の区間	河川改修：0.1 放水路：0.3
小河原川	西田橋上流から後谷橋下流 1.5km の区間	1.5
湯坂川	下須賀橋下流から上流へ 0.7km の区間	0.7
関川	貞岡橋上流から長伝橋下流 0.6km の区間	0.6
見坂川	長田橋上流から奥谷川合流点下流 2.4km の区間	2.4

三篠川ブロックにおける河川工事の施行場所を次に示します。

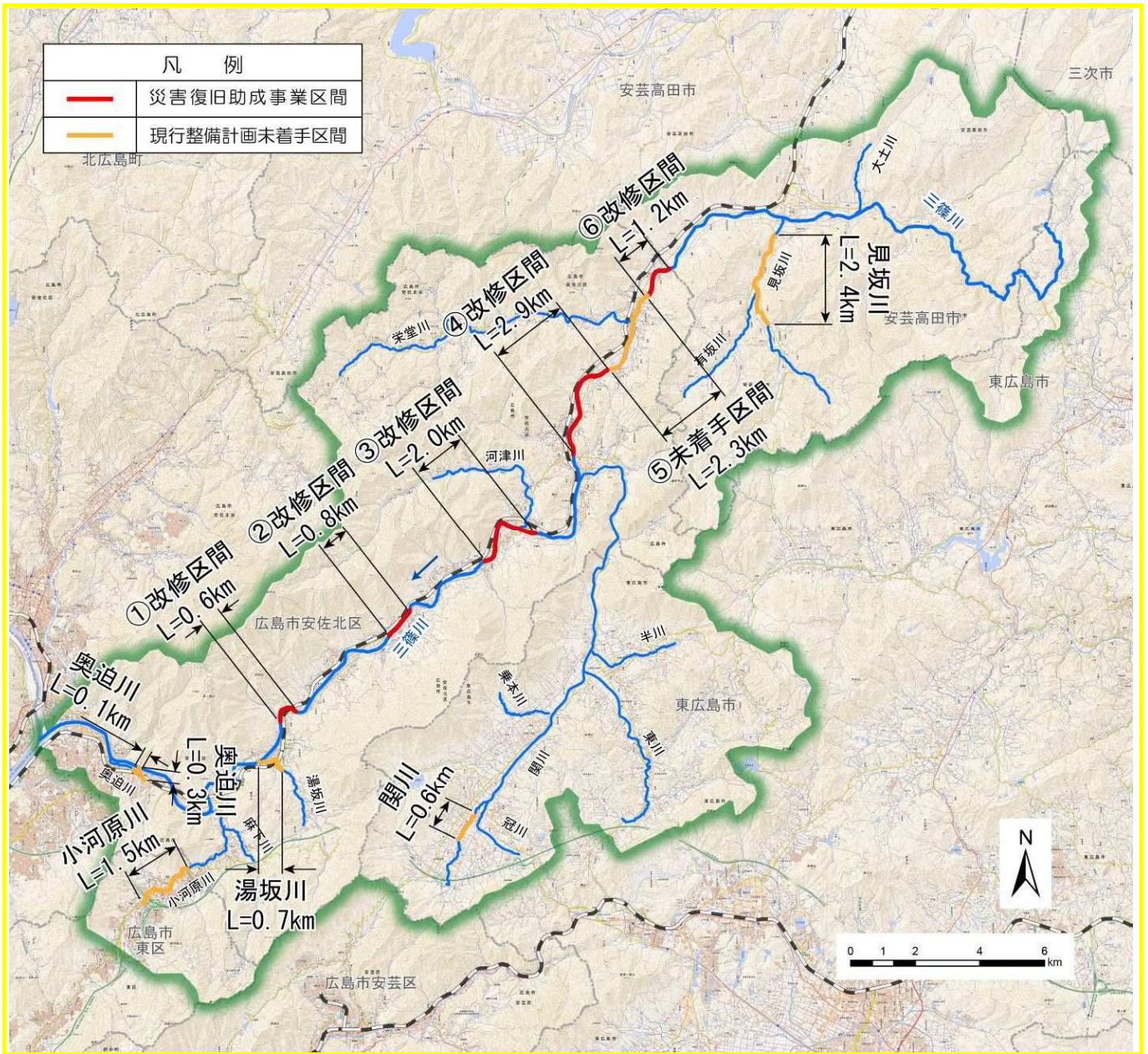


図-3.1.1 整備対象区間位置図

3.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに

当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

(1) 三篠川

① 県管理区間下流端から三田橋の区間

三篠川の県管理区間下流端から三田橋の区間は、無堤で河川断面が狭小で湾曲部分が多いため、度々溢水し災害が発生しています。このため河積の拡大による治水安全度の向上を図り、災害を防止します。

整備対象区間は、流下能力が不足している県管理区間下流端から三田橋の0.6kmの区間とします。

河川改修は、三田橋地点において目標の計画高水流量 $1,200\text{m}^3/\text{s}$ を計画高水位(H.W.L.)以下で流下できるようにするとともに、平成30年7月豪雨洪水相当の流量 $1,530\text{m}^3/\text{s}$ を計画堤防高以下で流下できるよう、主に引堤及び掘削により河道断面を確保します。

なお、河川改修においては、現状の河床形状の復元、法面の緑化など、動植物の生息・生育環境に配慮するものとします。

流量配分図、平面図、縦断面図及び横断面図を図-3.1.2(1)～(4)に示します。

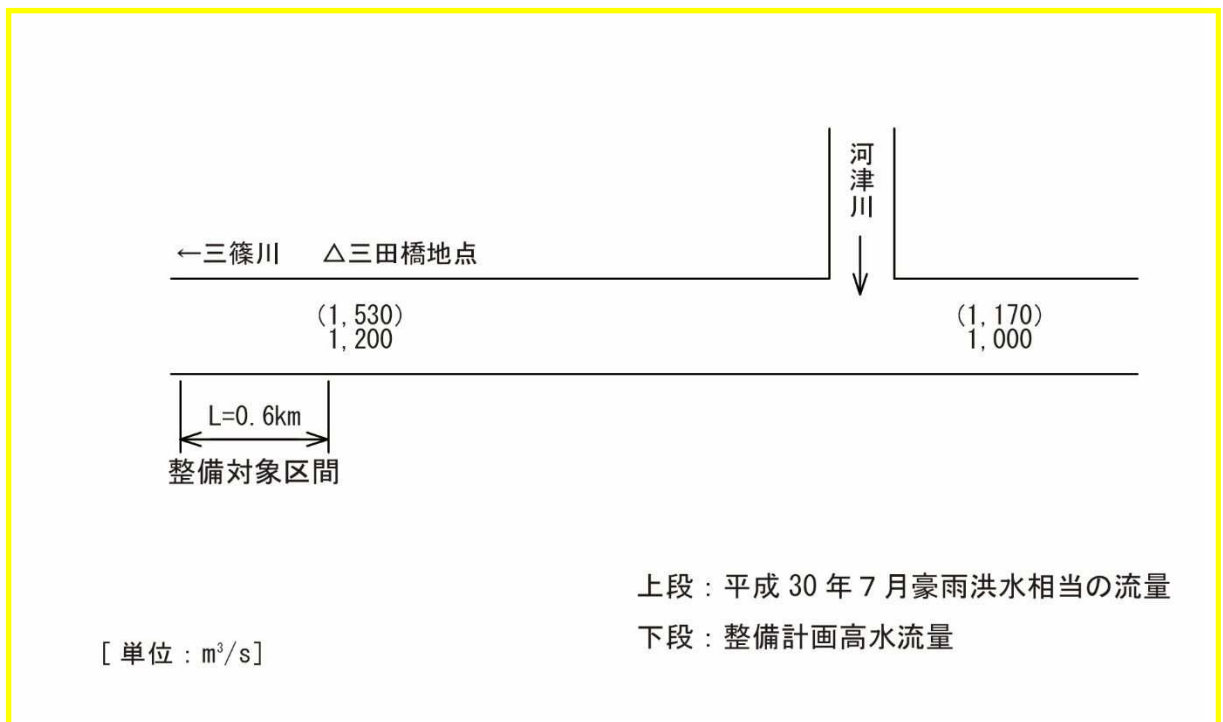


図-3.1.2 (1) 流量配分図

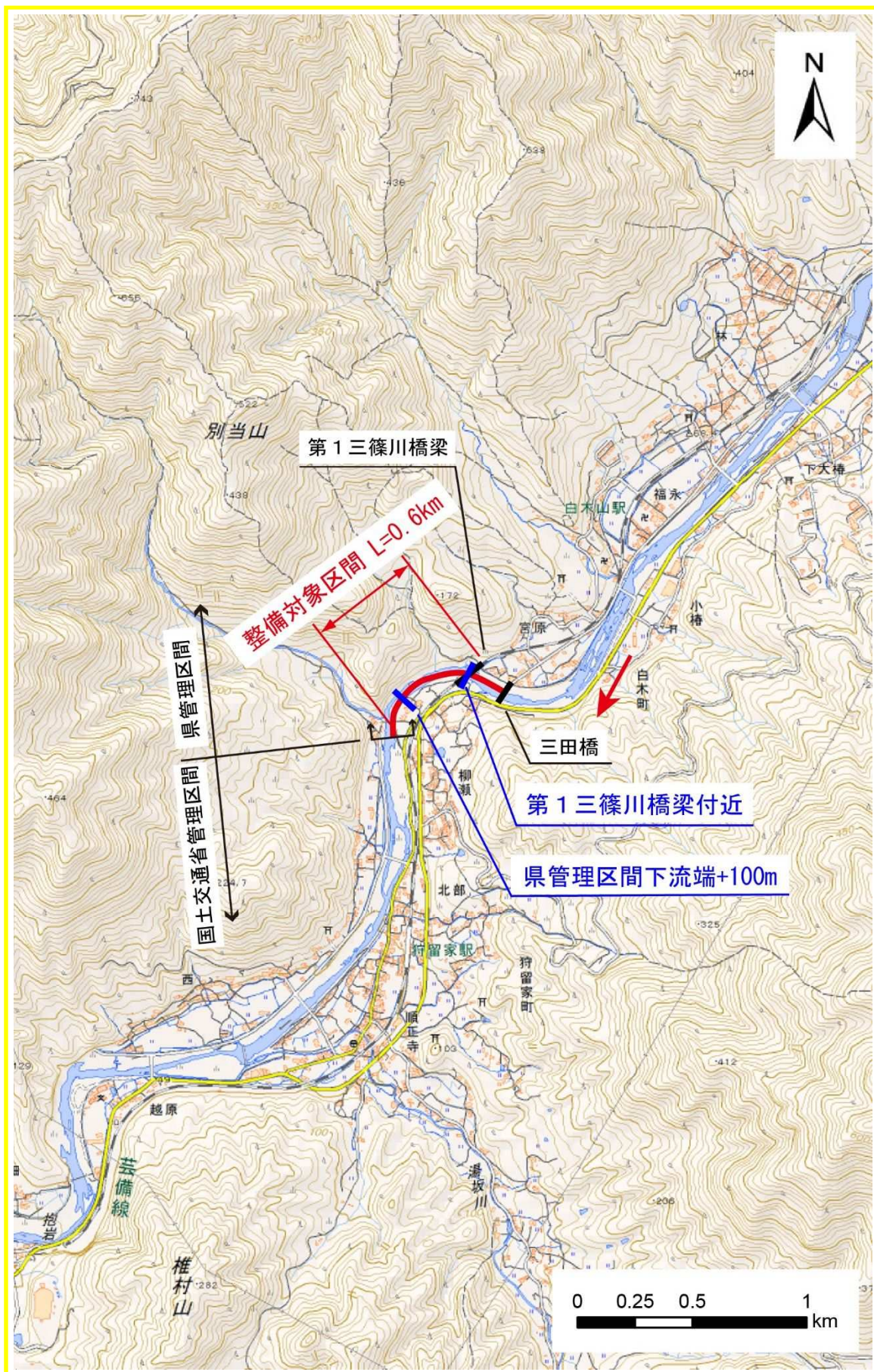


図-3.1.2 (2) 平面図

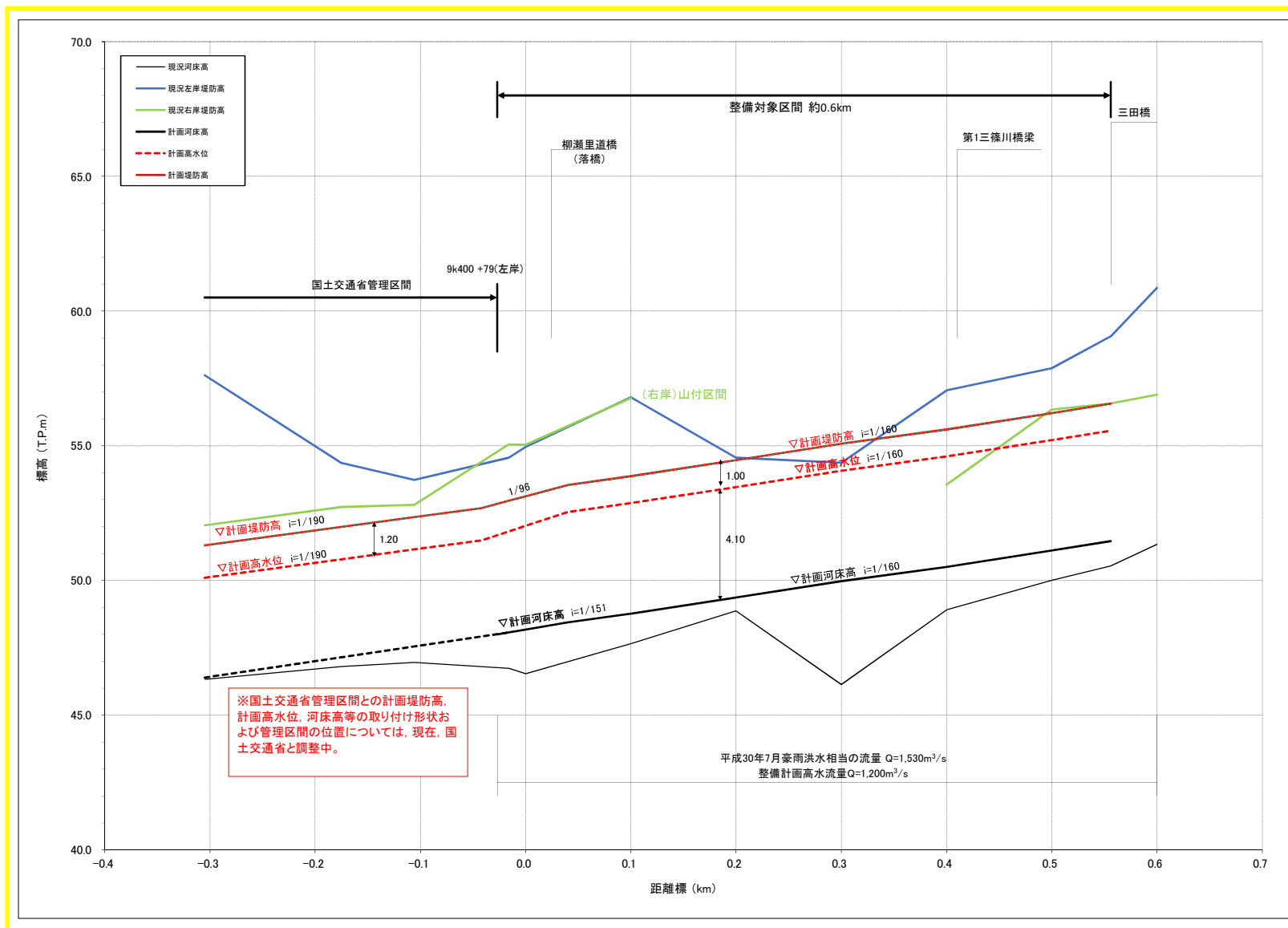
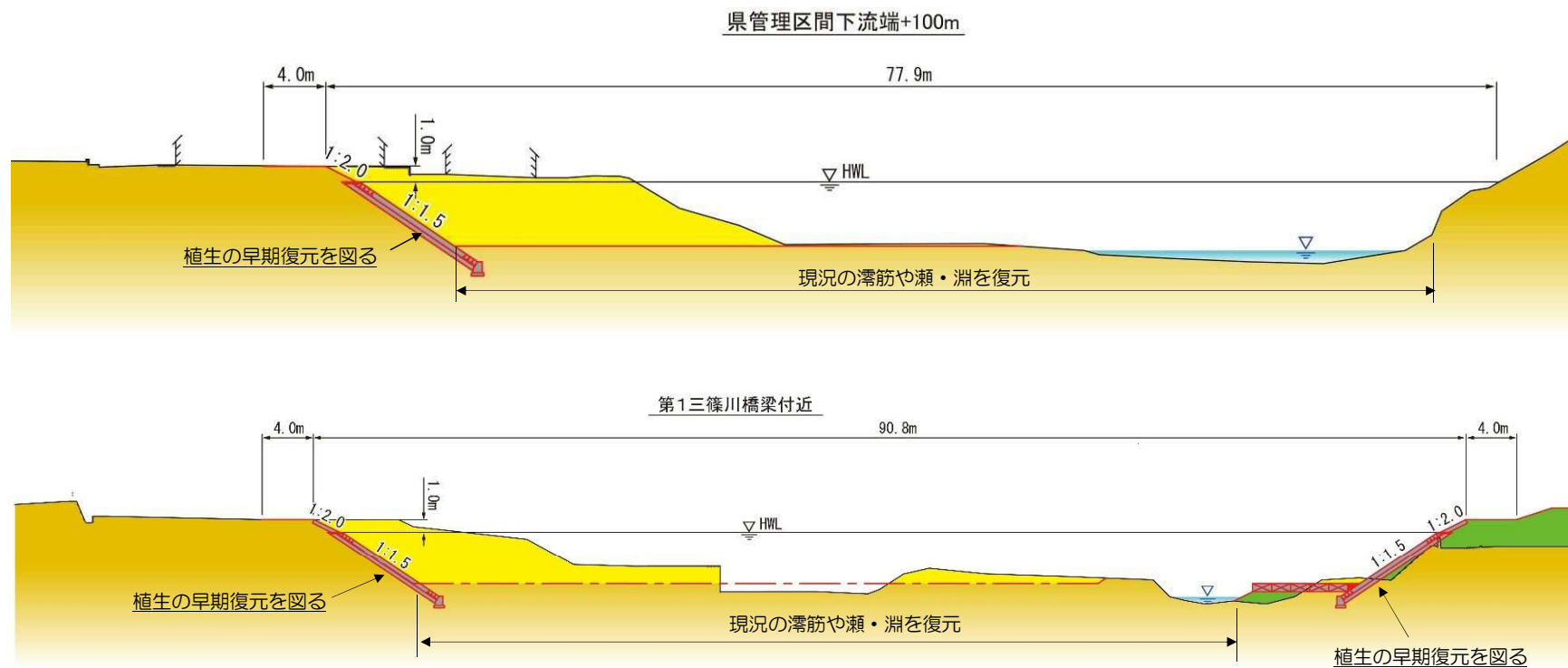


図-3.1.2 (3) 三篠川縦断面図



護岸の構造は現場の状況等により変更になる場合もあります。
断面図は、上流から下流を眺めたときの形状です。
滞筋の水位は平水流量相当時の水位です。

図-3.1.2 (4) 横断面図

② 竜王橋上流から栗原頭首工の区間

三篠川の竜王橋上流から栗原頭首工の区間は、河川断面が狭小なため、度々溢水し災害が発生しています。このため河積の拡大による治水安全度の向上を図り、災害を防止します。

整備対象区間は、流下能力が不足している竜王橋上流から栗原頭首工の0.8kmの区間とします。

河川改修は、三田橋地点において目標の計画高水流量 $1,200\text{m}^3/\text{s}$ を計画高水位(H. W. L.)以下で流下できるようにするとともに、平成30年7月豪雨洪水相当の流量 $1,530\text{m}^3/\text{s}$ を計画堤防高以下で流下できるよう、主に引堤及び掘削により河道断面を確保します。

なお、河川改修においては、現状の河床形状の復元、法面の緑化など、動植物の生息・生育環境に配慮するものとします。

流量配分図、平面図、縦断面図及び横断面図を図-3.1.3(1)～(4)に示します。

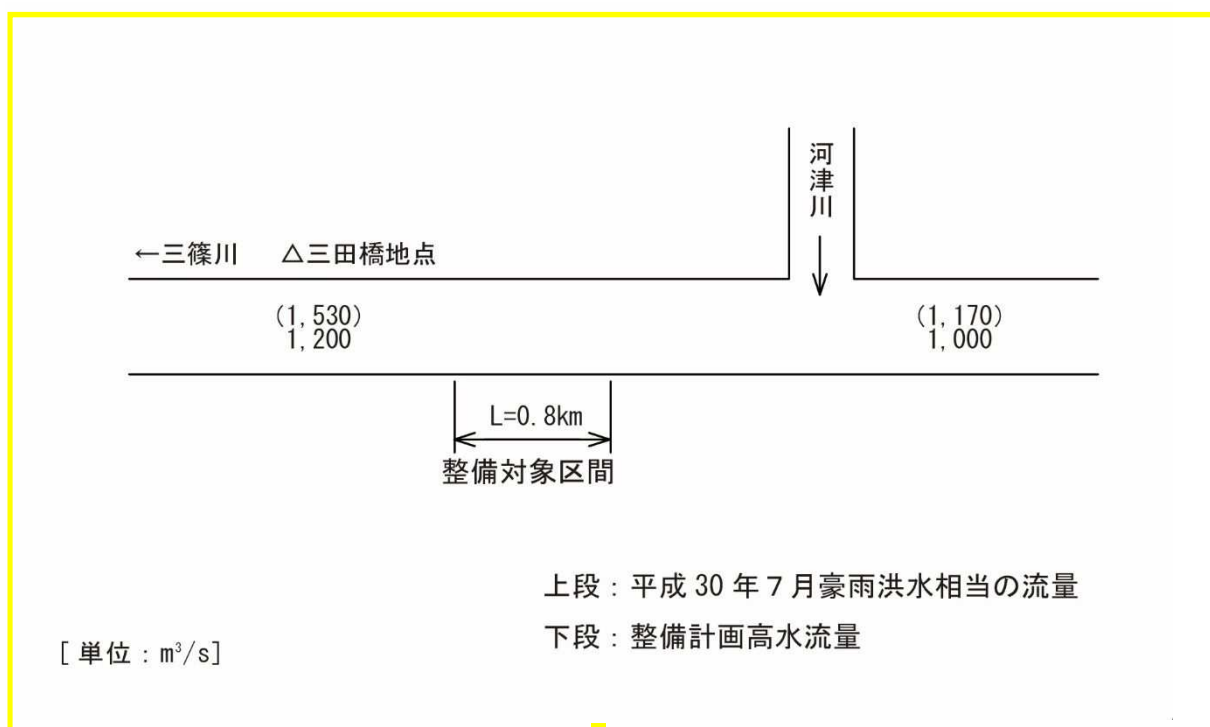


図-3.1.3 (1) 流量配分図

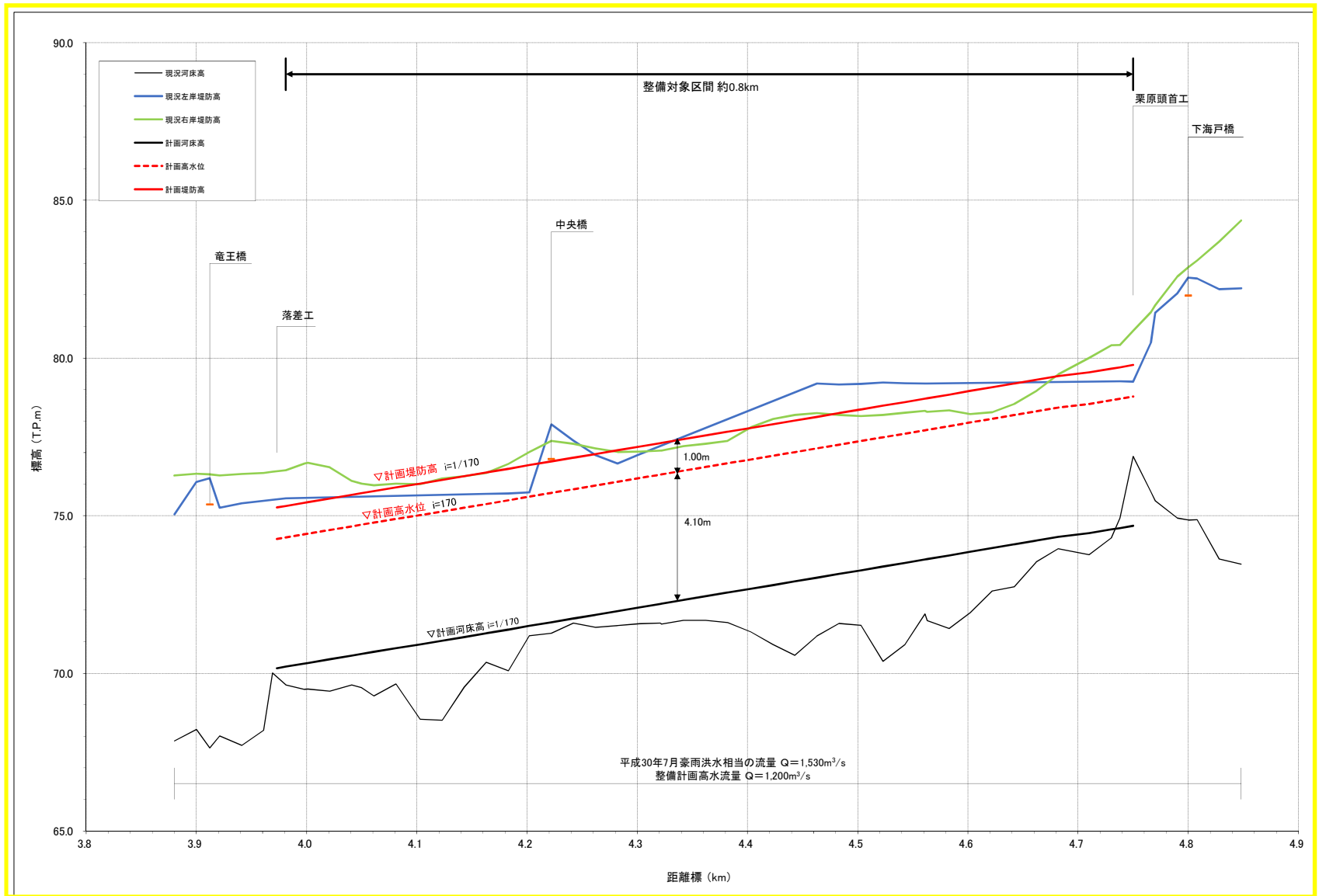
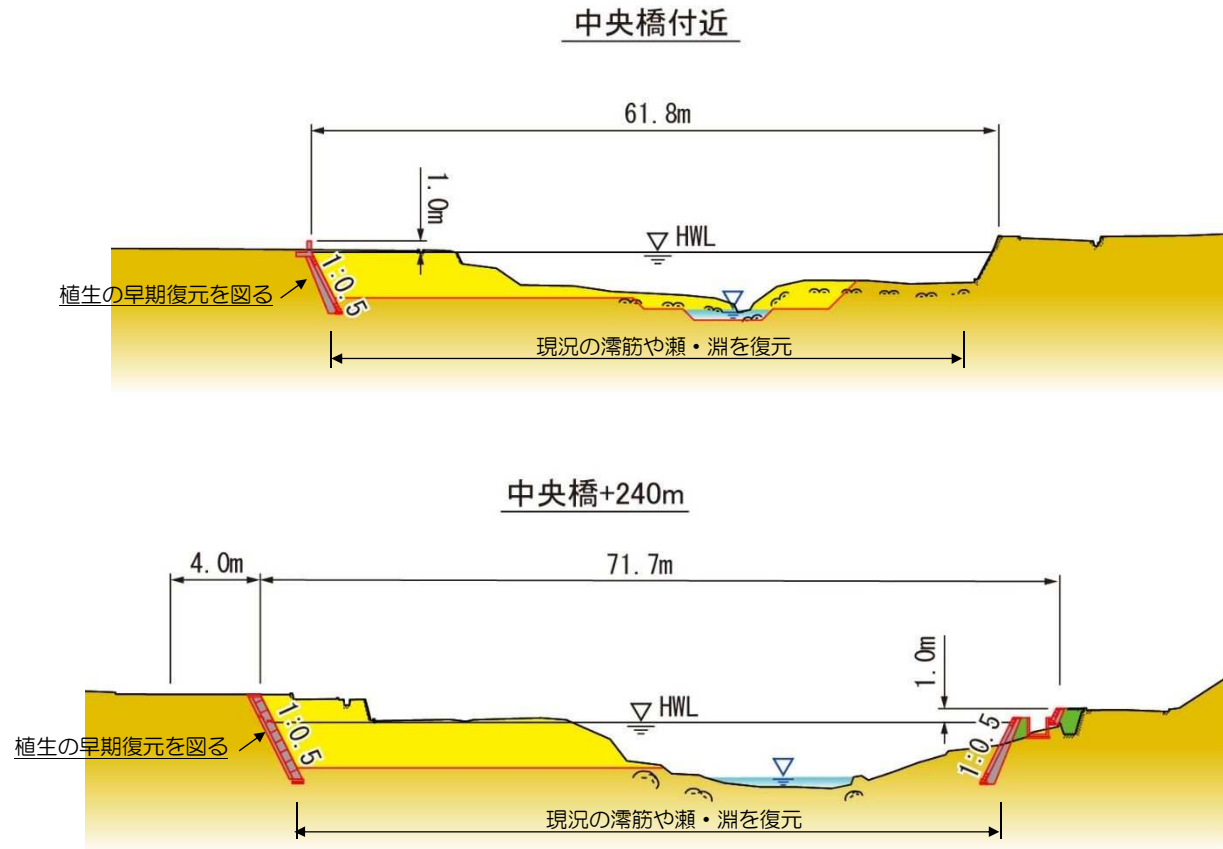


図-3.1.3 (3) 三篠川縦断面図



護岸の構造は現場の状況等により変更になる場合があります。
断面図は、上流から下流を眺めたときの形状です。
滞筋の水位は平水流量相当時の水位です。

図-3.1.3 (4) 横断面図

③ 八幡橋から三篠橋の区間

三篠川の八幡橋から三篠橋の区間は、河川断面が狭小なため、度々溢水し災害が発生しています。このため河積の拡大による治水安全度の向上を図り、災害を防止します。

整備対象区間は、流下能力が不足している八幡橋から三篠橋の2.0kmの区間とします。

河津川合流点より下流の河川改修は、目標の計画高水流量 $1,200\text{m}^3/\text{s}$ を計画高水位 (H. W. L.) 以下で流下できるようにするとともに、平成30年7月豪雨洪水相当の流量 $1,530\text{m}^3/\text{s}$ を計画堤防高以下で流下できるよう、主に引堤及び掘削により河道断面を確保します。

河津川合流点より上流の河川改修は、目標の計画高水流量 $1,000\text{m}^3/\text{s}$ を計画高水位 (H. W. L.) 以下で流下できるようにするとともに、平成30年7月豪雨洪水相当の流量 $1,170\text{m}^3/\text{s}$ を計画堤防高以下で流下できるよう、主に引堤及び掘削により河道断面を確保します。

なお、河川改修においては、現状の河床形状の復元、法面の緑化など、動植物の生息・生育環境に配慮するものとします。

流量配分図、平面図、縦断面図及び横断面図を図-3.1.4(1)～(4)に示します。

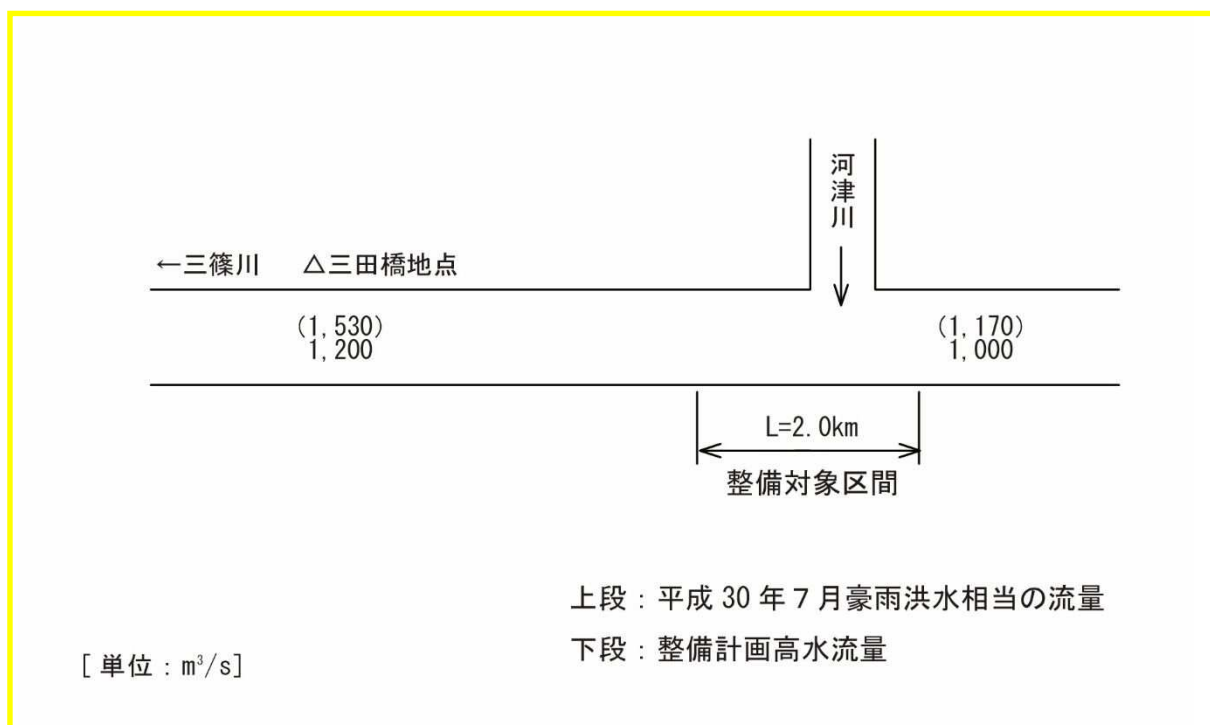


図-3.1.4 (1) 流量配分図

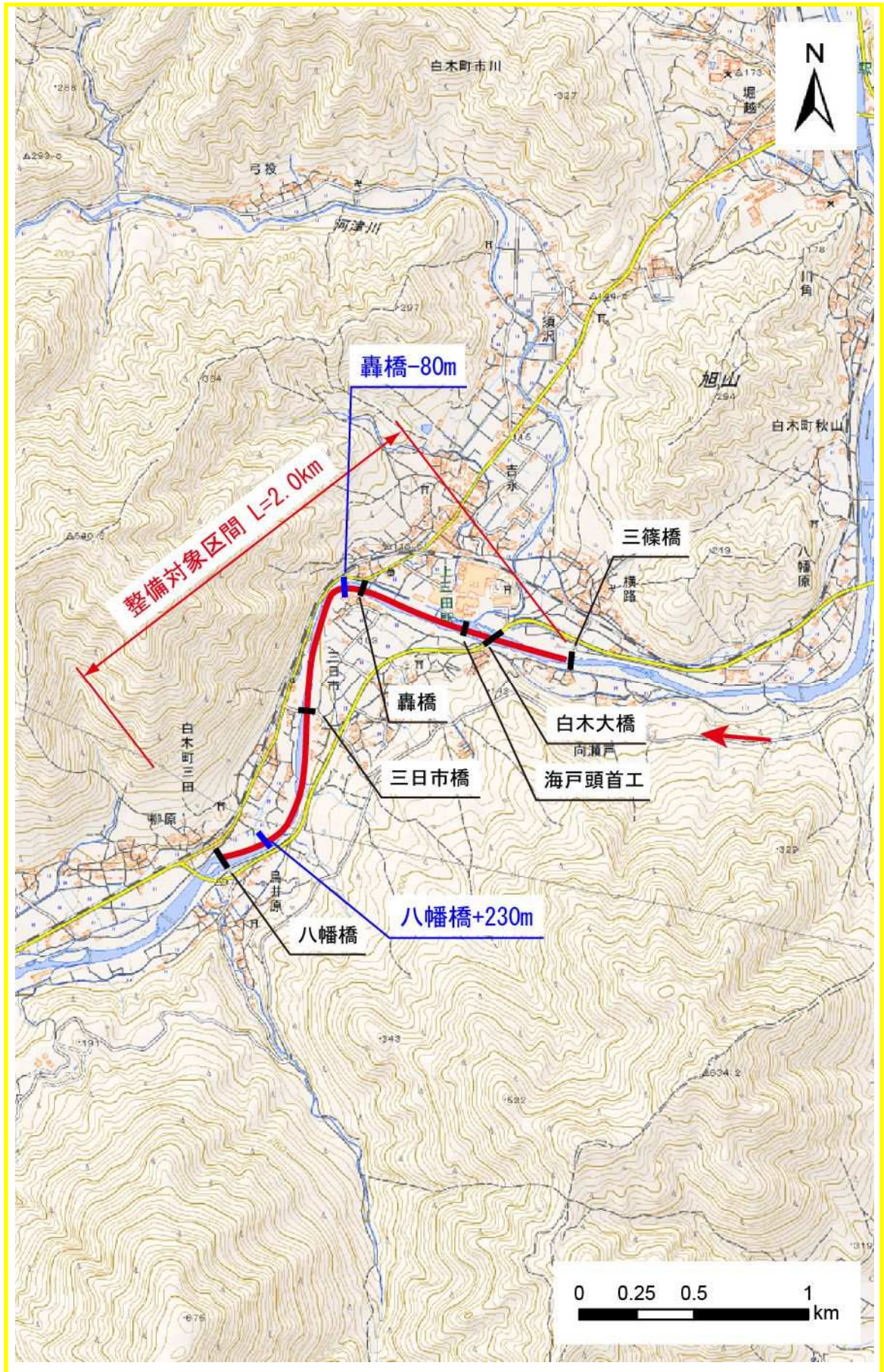


図-3.1.4 (2) 平面図

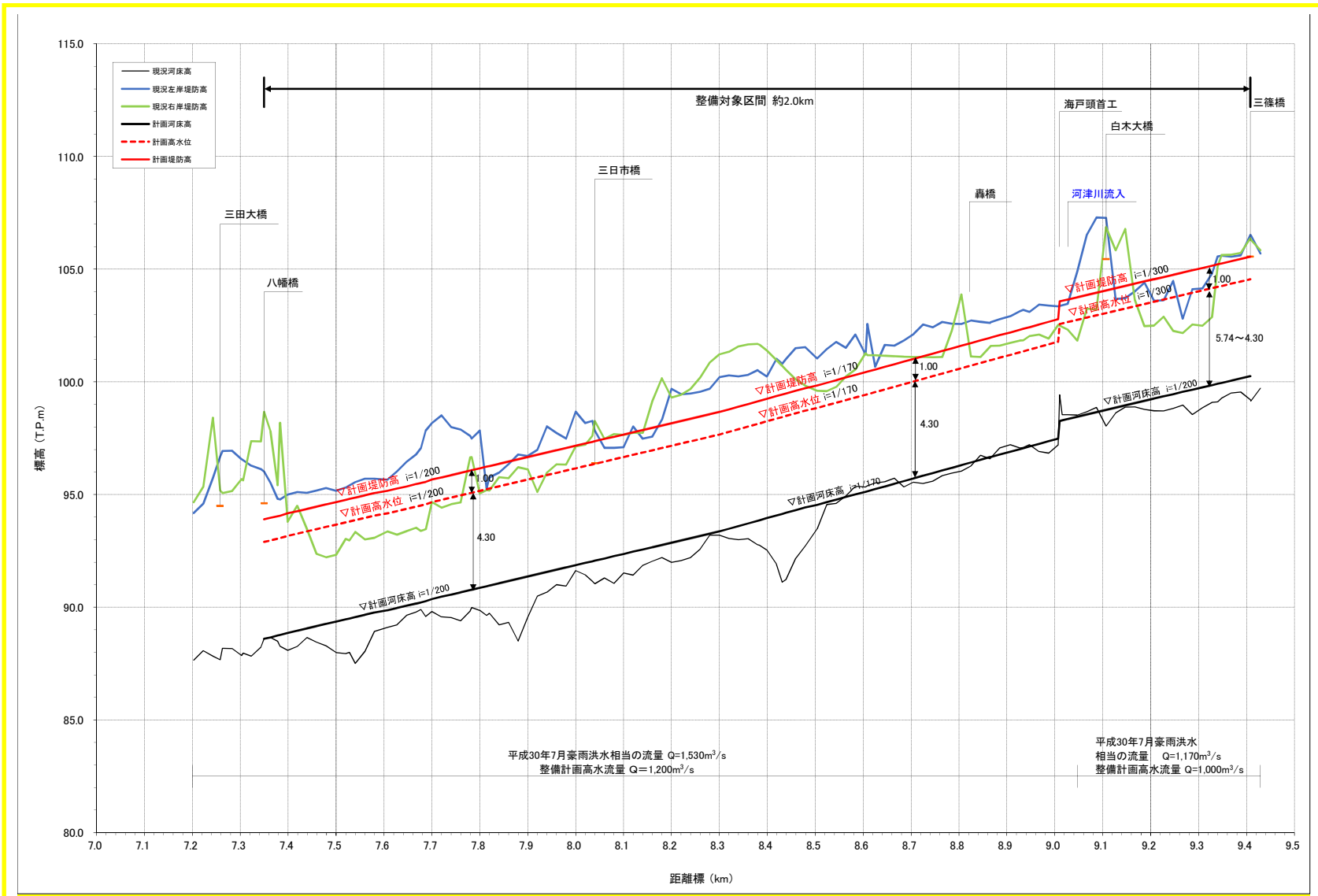
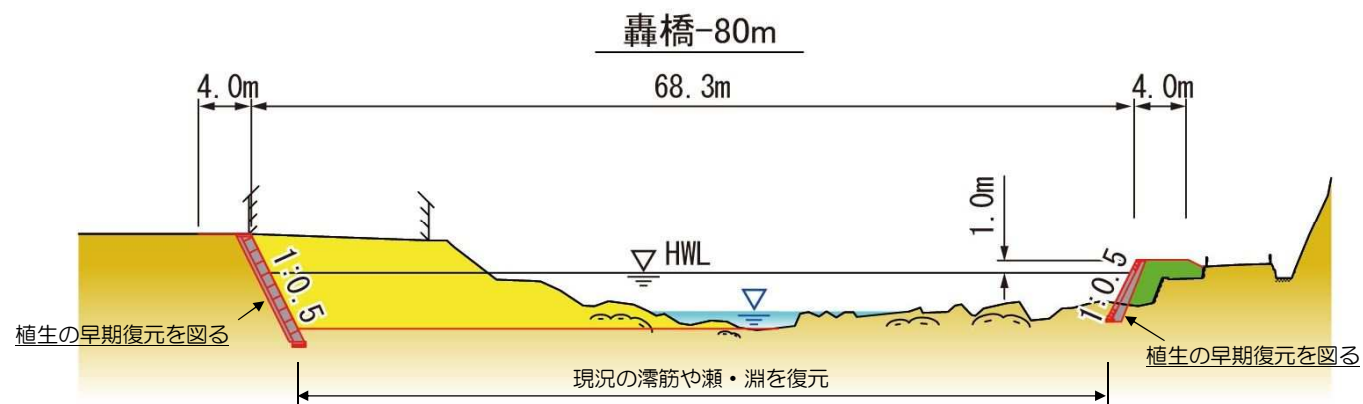
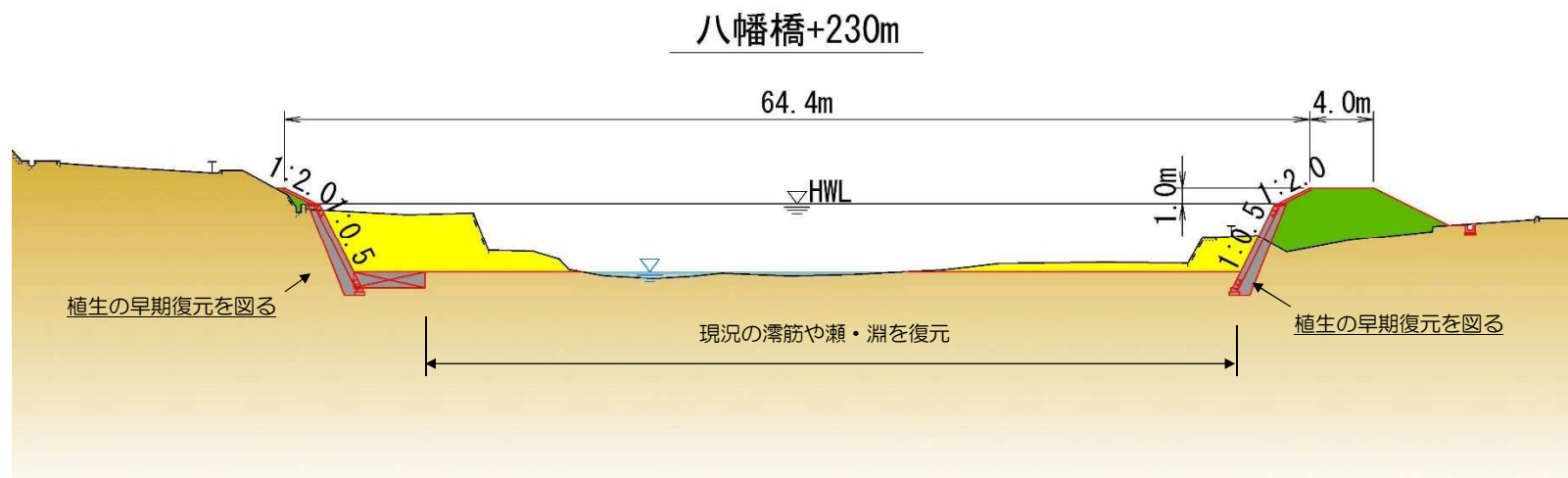


図-3.1.4 (3) 三篠川縦断面図



護岸の構造は現場の状況等により変更になる場合もあります。
断面図は、上流から下流を眺めたときの形状です。
滞筋の水位は平水流量相当時の水位です。

図-3.1.4 (4) 横断面図

④ 川角無連寺頭首工から松田頭首工の区間

三篠川の川角無連寺頭首工から松田頭首工の区間は、河川断面が狭小なため、度々溢水し災害が発生しています。このため河積の拡大による治水安全度の向上を図り、災害を防止します。

整備対象区間は、流下能力が不足している川角無連寺頭首工から松田頭首工の2.9kmの区間とします。

河川改修は、関川合流前において目標の計画高水流量 $830\text{m}^3/\text{s}$ 及び平成30年7月豪雨洪水相当の流量 $730\text{m}^3/\text{s}$ を流下できるよう、主に引堤及び掘削により河道断面を確保します。

なお、河川改修においては、現状の河床形状の復元、法面の緑化など、動植物の生息・生育環境に配慮するものとします。

流量配分図、平面図、縦断面図及び横断面図を図-3.1.5(1)～(4)に示します。

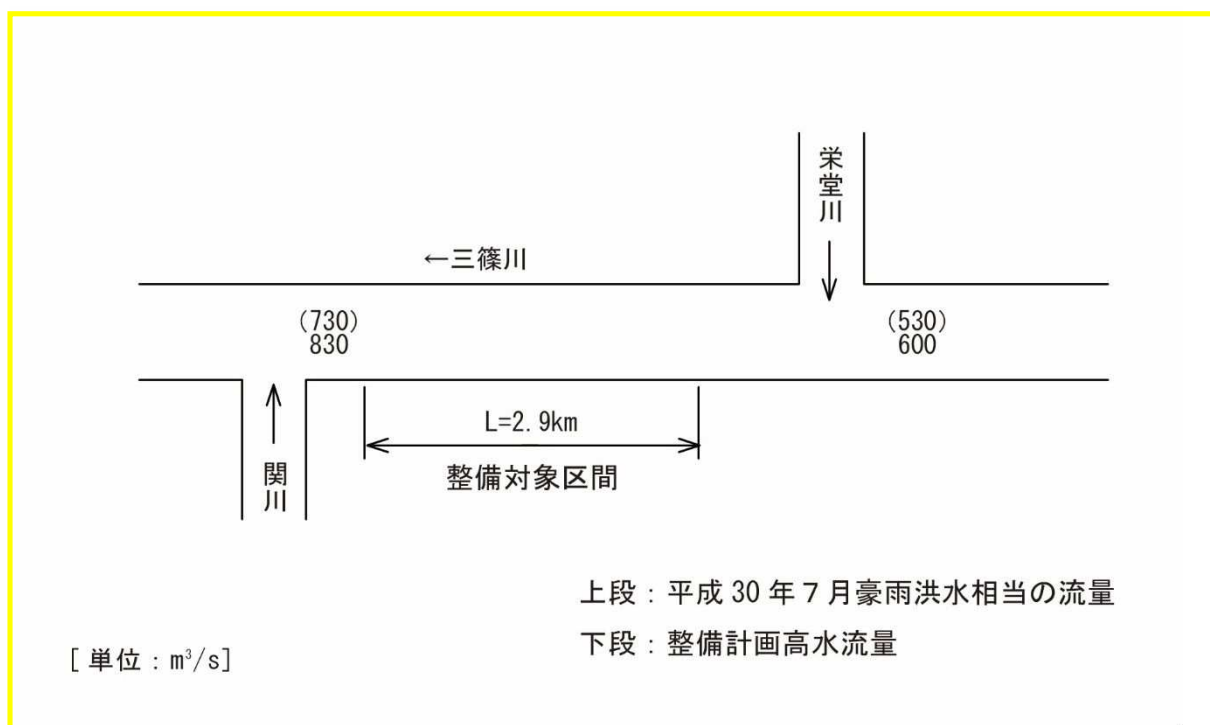


図-3.1.5 (1) 流量配分図

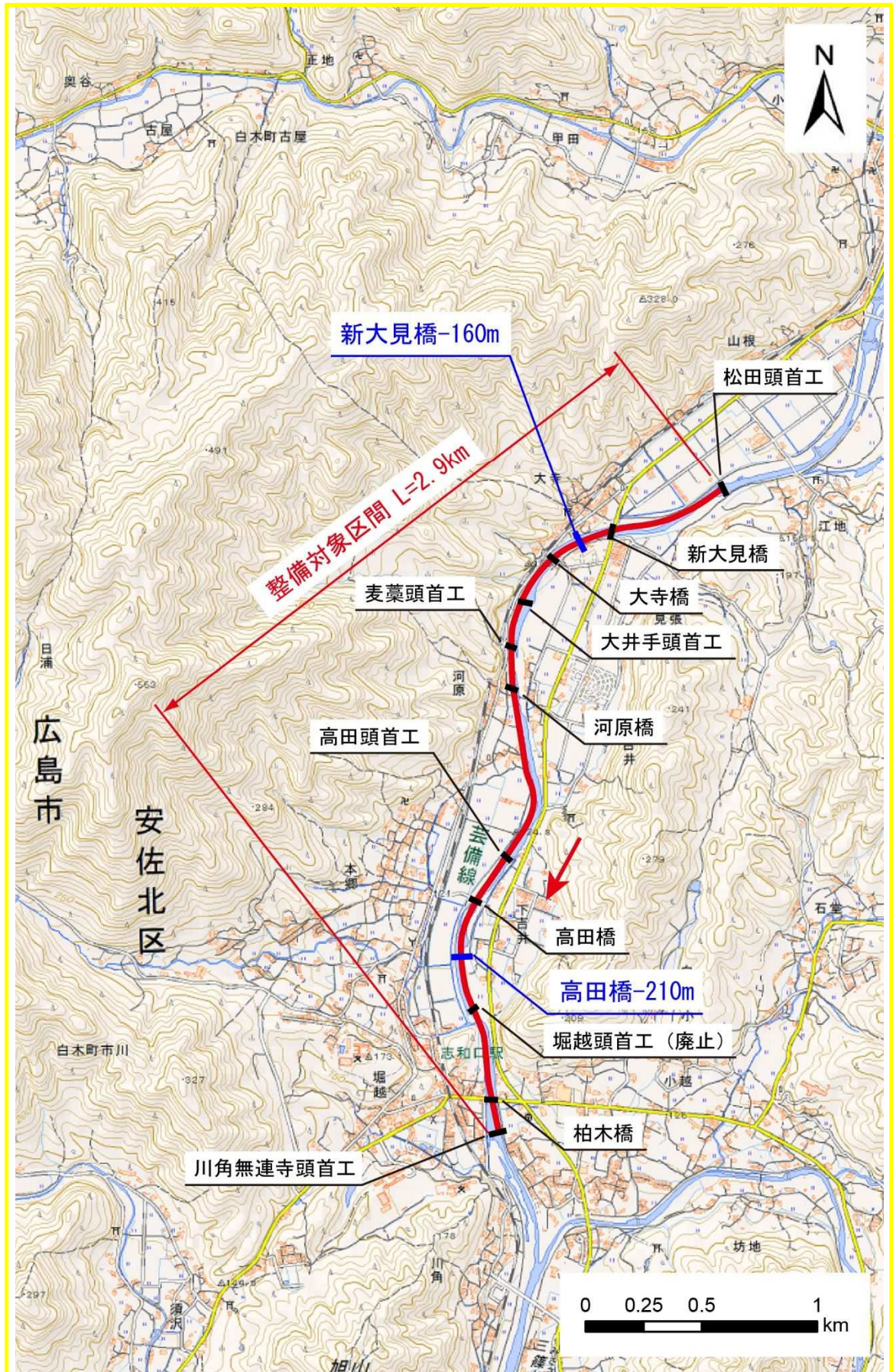


図-3.1.5 (2) 平面図

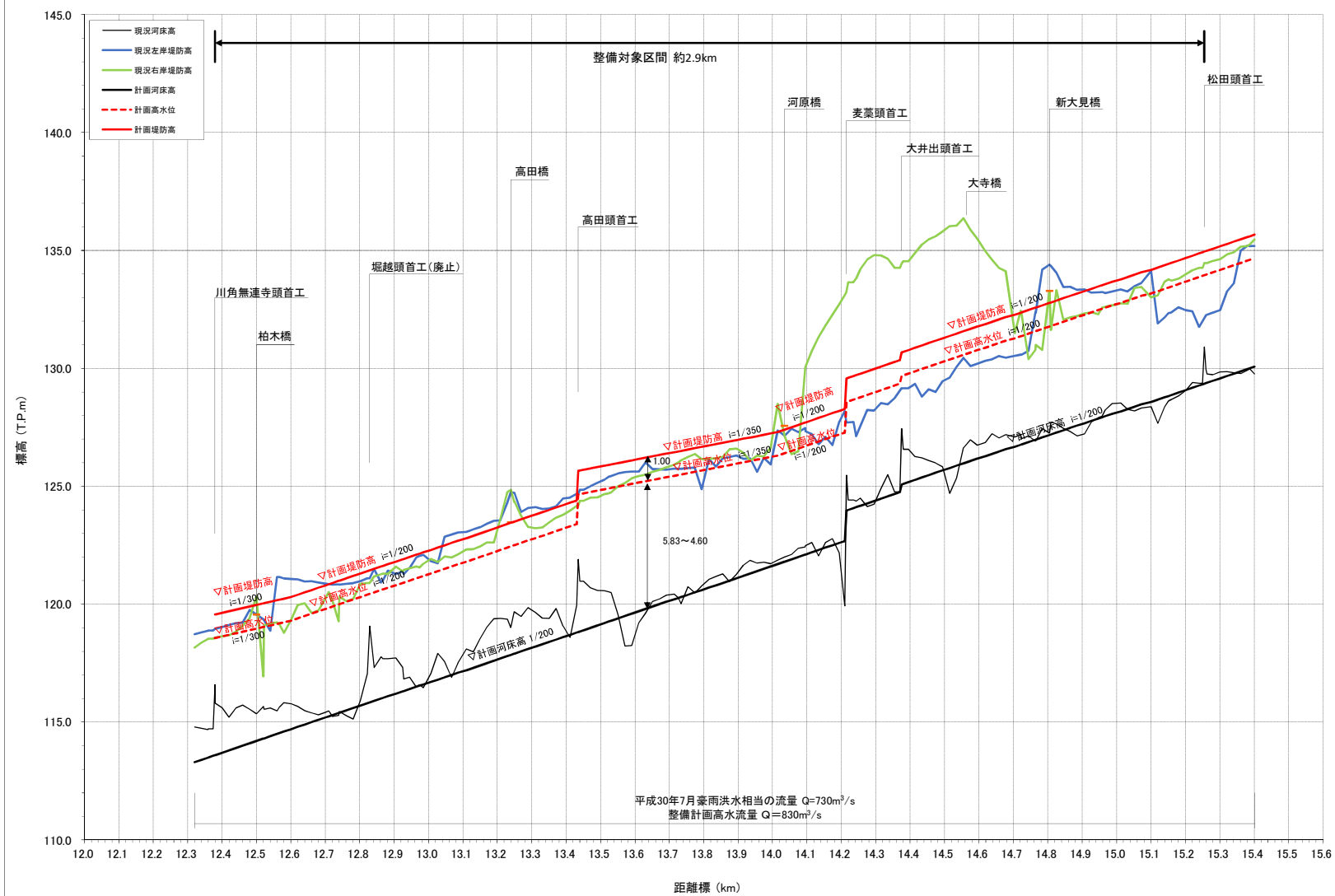
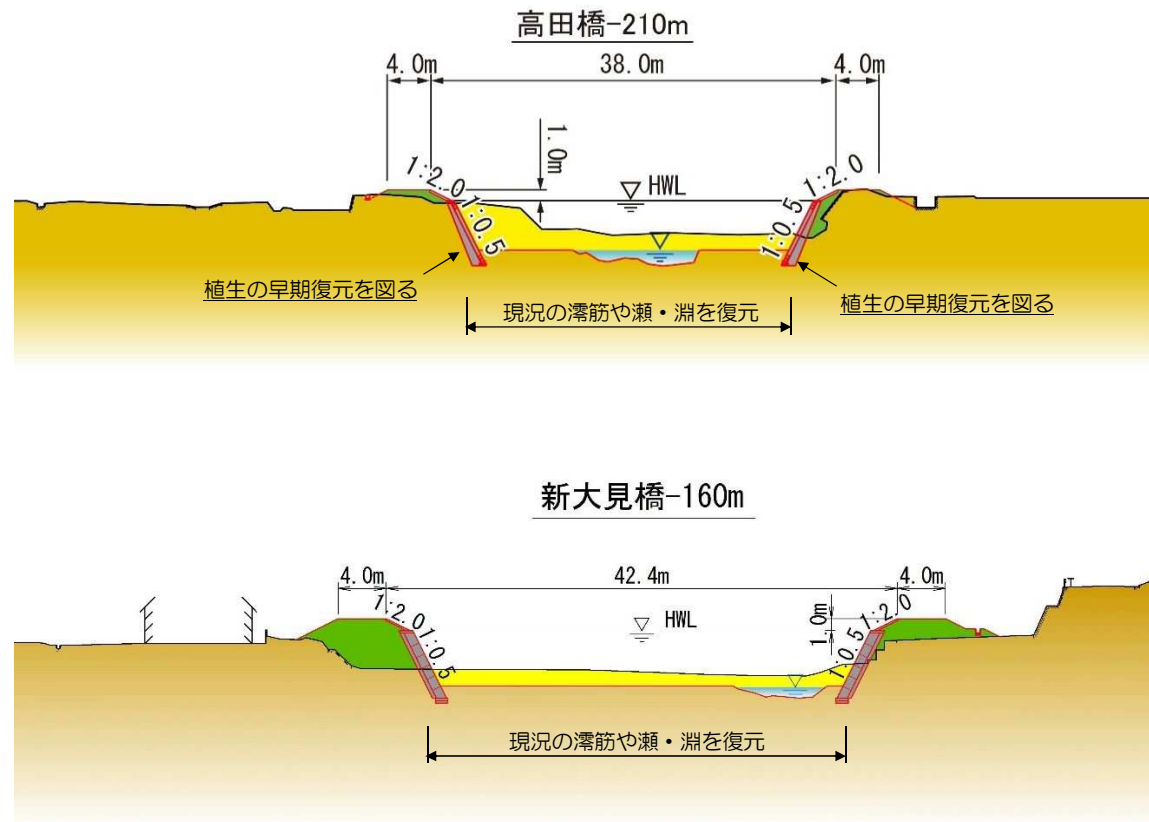


図-3.1.5 (3) 三篠川縦断面図



護岸の構造は現場の状況等により変更になる場合もあります。
断面図は、上流から下流を眺めたときの形状です。
滞筋の水位は平水流量相当時の水位です。

図-3.1.5 (4) 横断面図

⑤ 松田頭首工から福田頭首工の区間

三篠川の松田頭首工から福田頭首工の区間は、河川断面が狭小なため、度々溢水し災害が発生しています。このため河積の拡大による治水安全度の向上を図り、災害を防止します。

整備対象区間は、流下能力が不足している松田頭首工から福田頭首工の2.3kmの区間とします。

栄堂川合流点より下流の河川改修は、目標の計画高水流量 $830\text{m}^3/\text{s}$ 及び平成30年7月豪雨洪水相当の流量 $730\text{m}^3/\text{s}$ を流下できるよう、主に引堤及び掘削により河道断面を確保します。

栄堂川合流点より上流の河川改修は、目標の計画高水流量 $600\text{m}^3/\text{s}$ 及び平成30年7月豪雨洪水相当の流量 $530\text{m}^3/\text{s}$ を流下できるよう、主に引堤及び掘削により河道断面を確保します。

なお、河川改修においては、現状の河床形状の復元、法面の緑化など、動植物の生息・生育環境に配慮するものとします。

流量配分図、平面図、縦断面図及び横断面図を図-3.1.6(1)～(4)に示します。

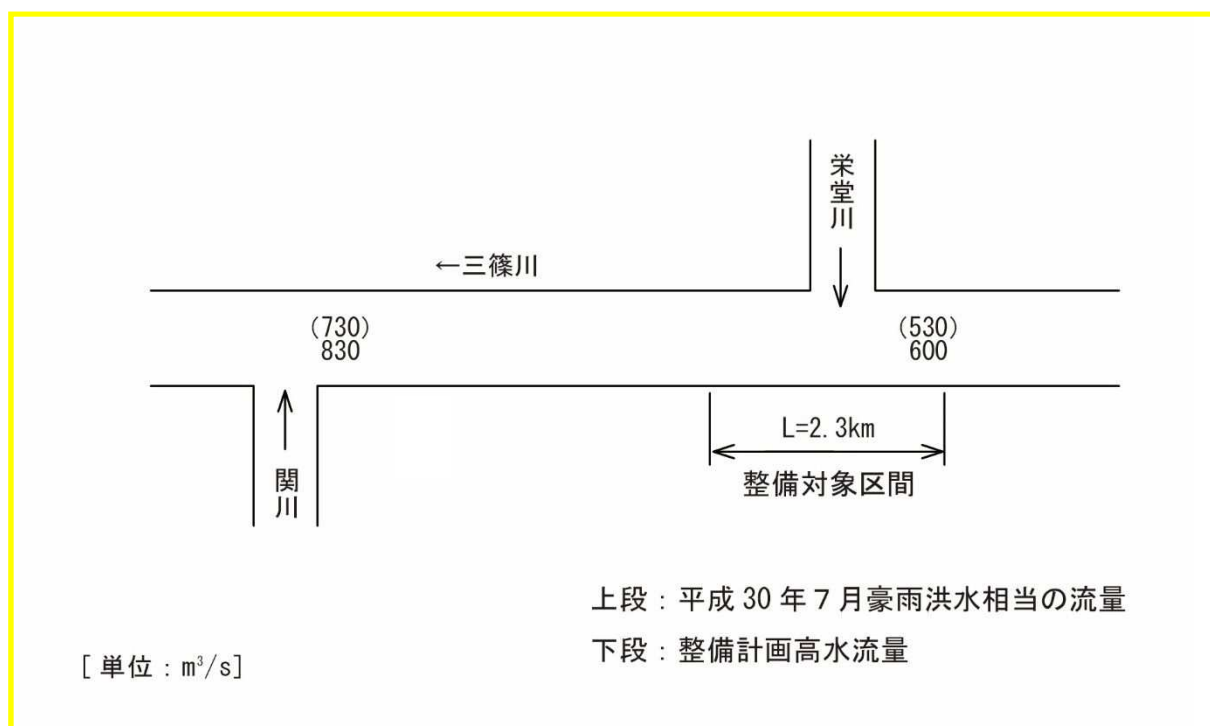


図-3.1.6(1) 流量配分図

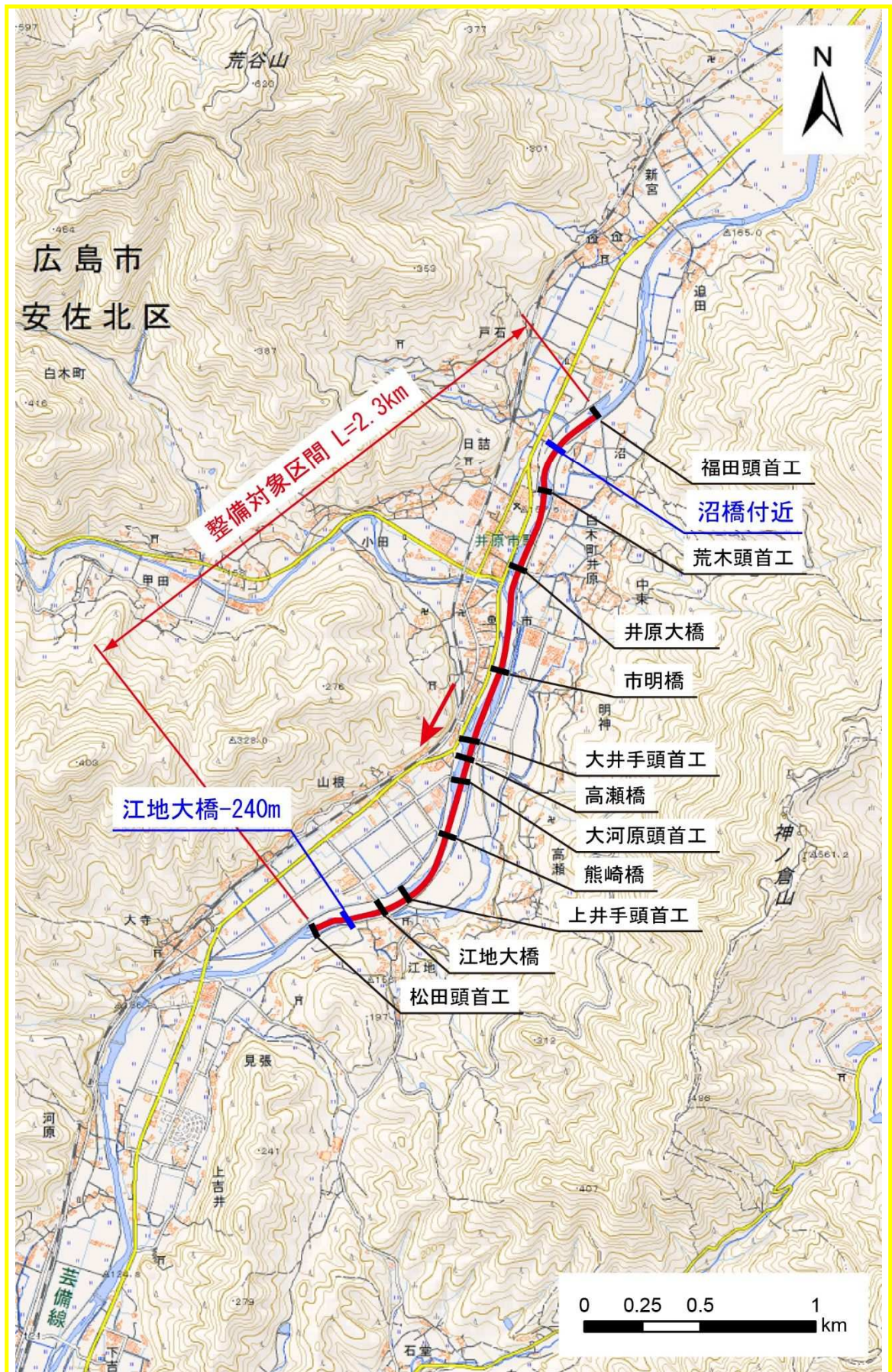


図-3.1.6 (2) 平面図

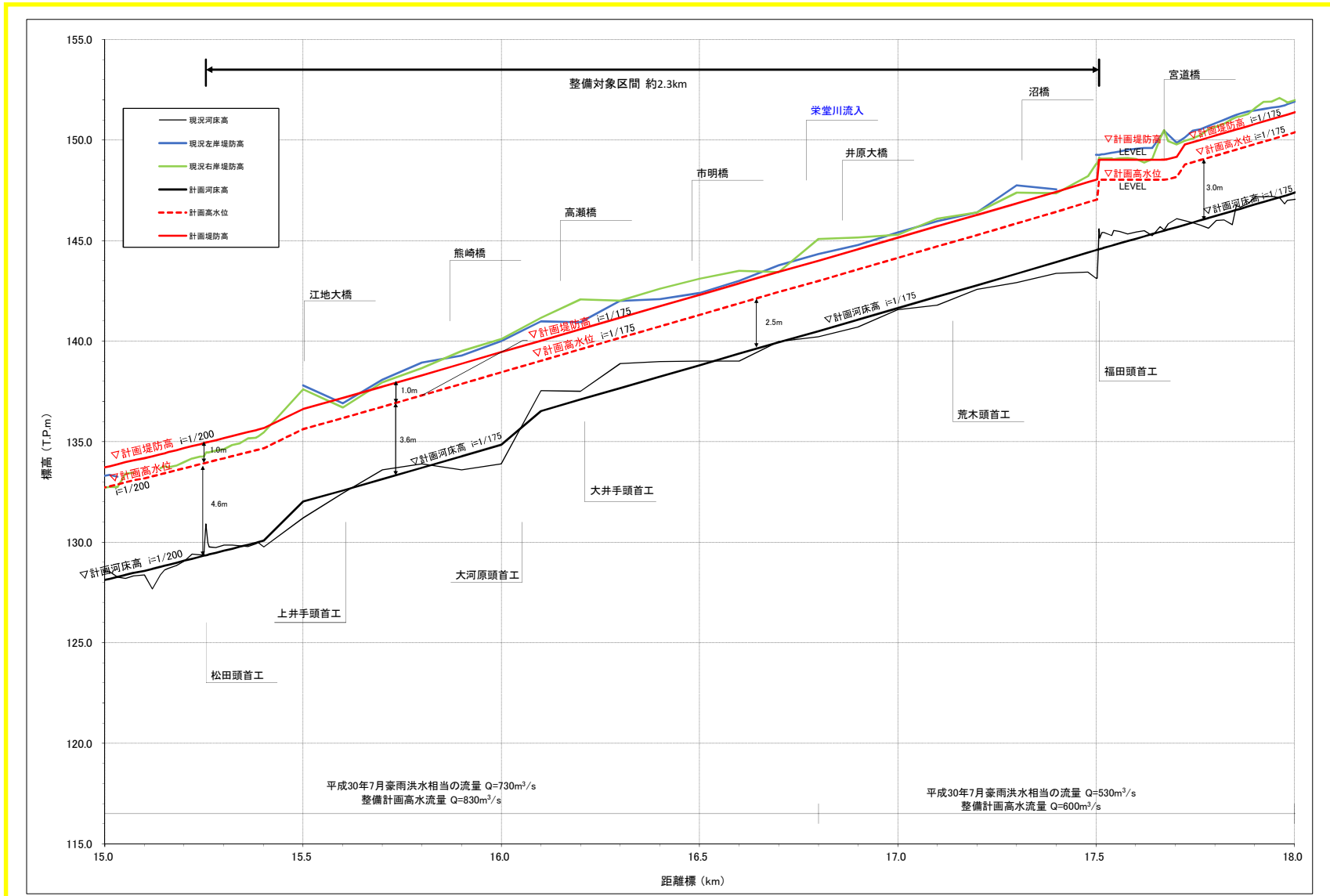
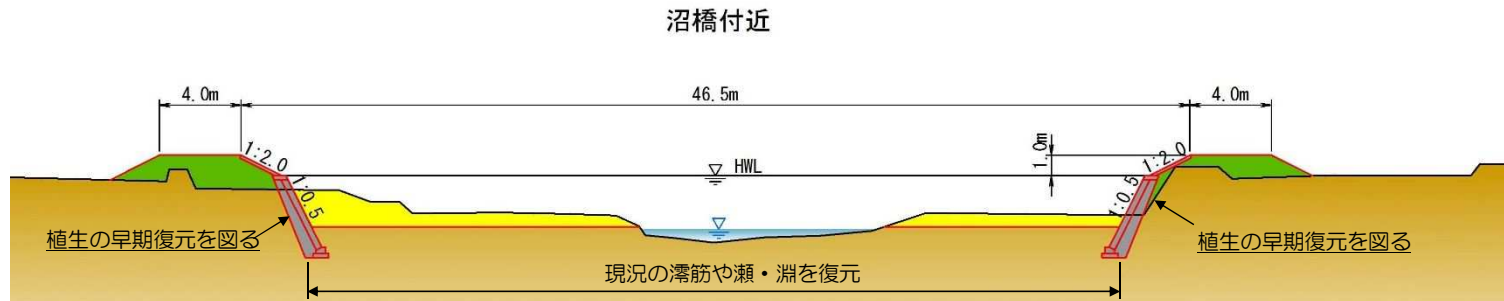
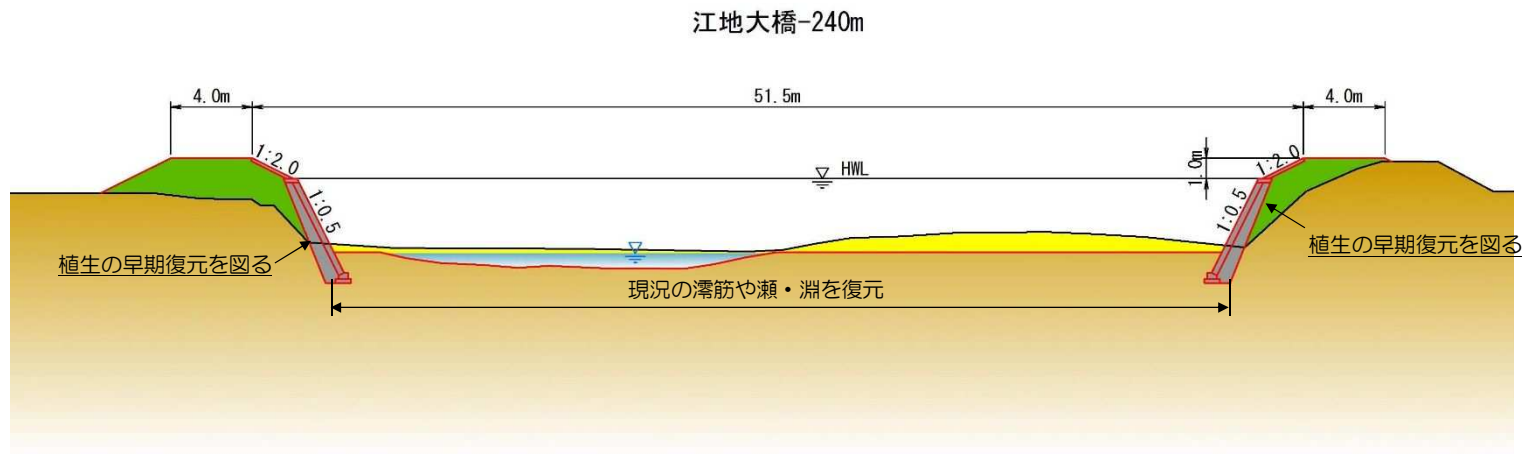


図-3.1.6 (3) 三篠川縦断面図



護岸の構造は現場の状況等により変更になる場合もあります。
断面図は、上流から下流を眺めたときの形状です。
滞筋の水位は平水流量相当時の水位です。

図-3.1.6 (4) 横断面図

⑥ 福田頭首工から宮古頭首工上流の区間

三篠川の福田頭首工から宮古頭首工上流の区間は、河川断面が狭小なため、度々溢水し災害が発生しています。このため河積の拡大による治水安全度の向上を図り、災害を防止します。

整備対象区間は、流下能力が不足している福田頭首工から宮古頭首工上流の1.2kmの区間とします。

河川改修は、栄堂川合流前において目標の計画高水流量 $600\text{m}^3/\text{s}$ 及び平成30年7月豪雨洪水相当の流量 $530\text{m}^3/\text{s}$ を流下できるよう、主に引堤及び掘削により河道断面を確保します。

なお、河川改修においては、現状の河床形状の復元、法面の緑化など、動植物の生息・生育環境に配慮するものとします。

流量配分図、平面図、縦断面図及び横断面図を図-3.1.7(1)～(4)に示します。

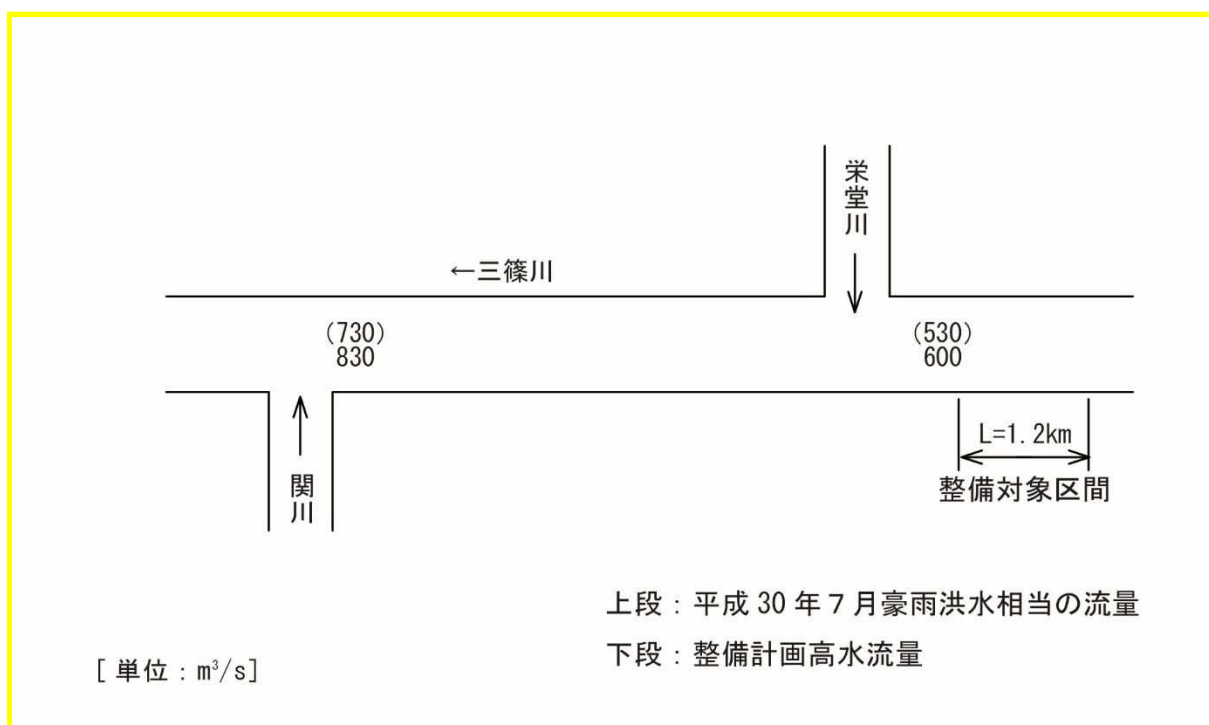


図-3.1.7 (1) 流量配分図

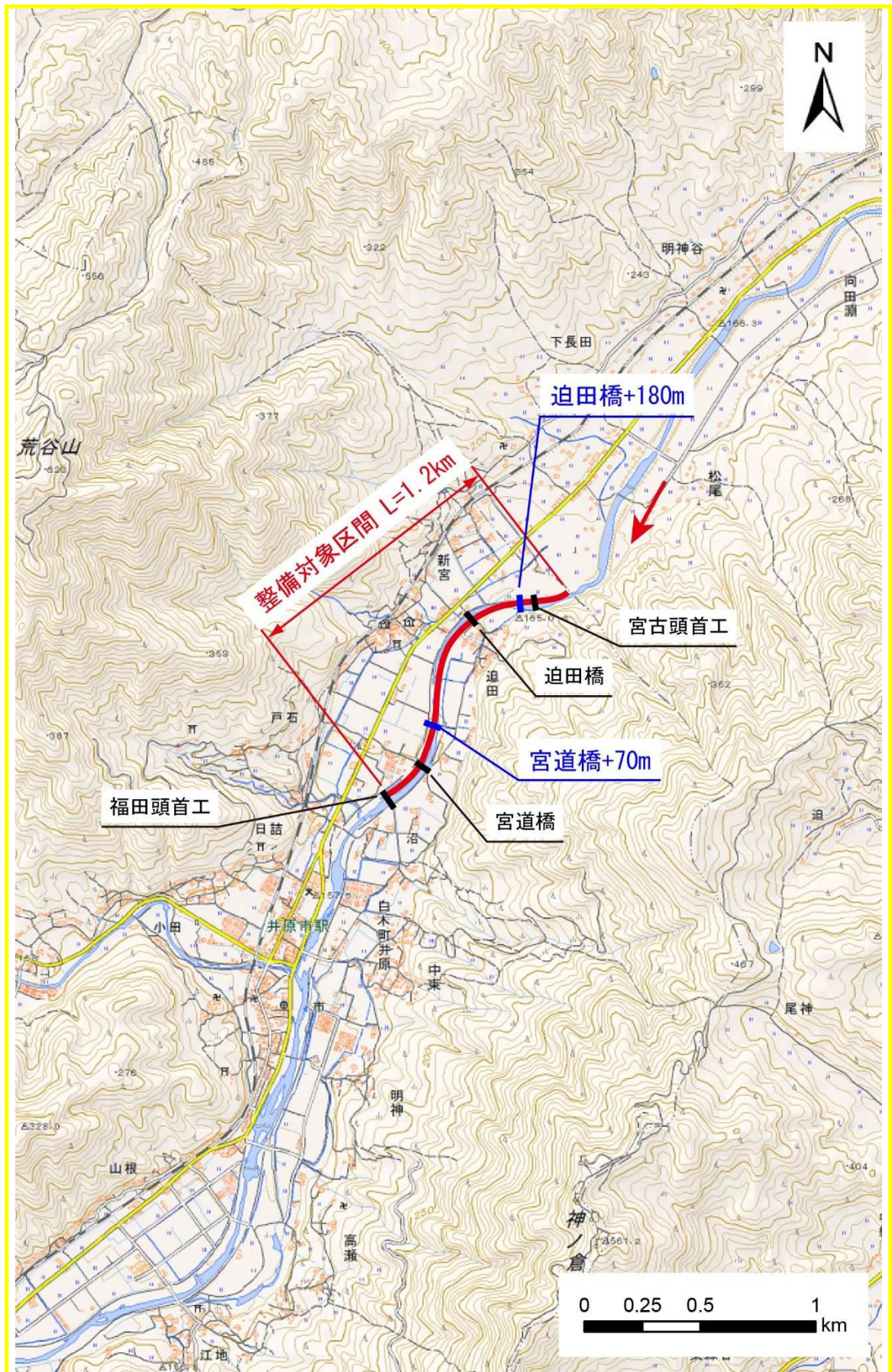


図-3.1.7 (2) 平面図

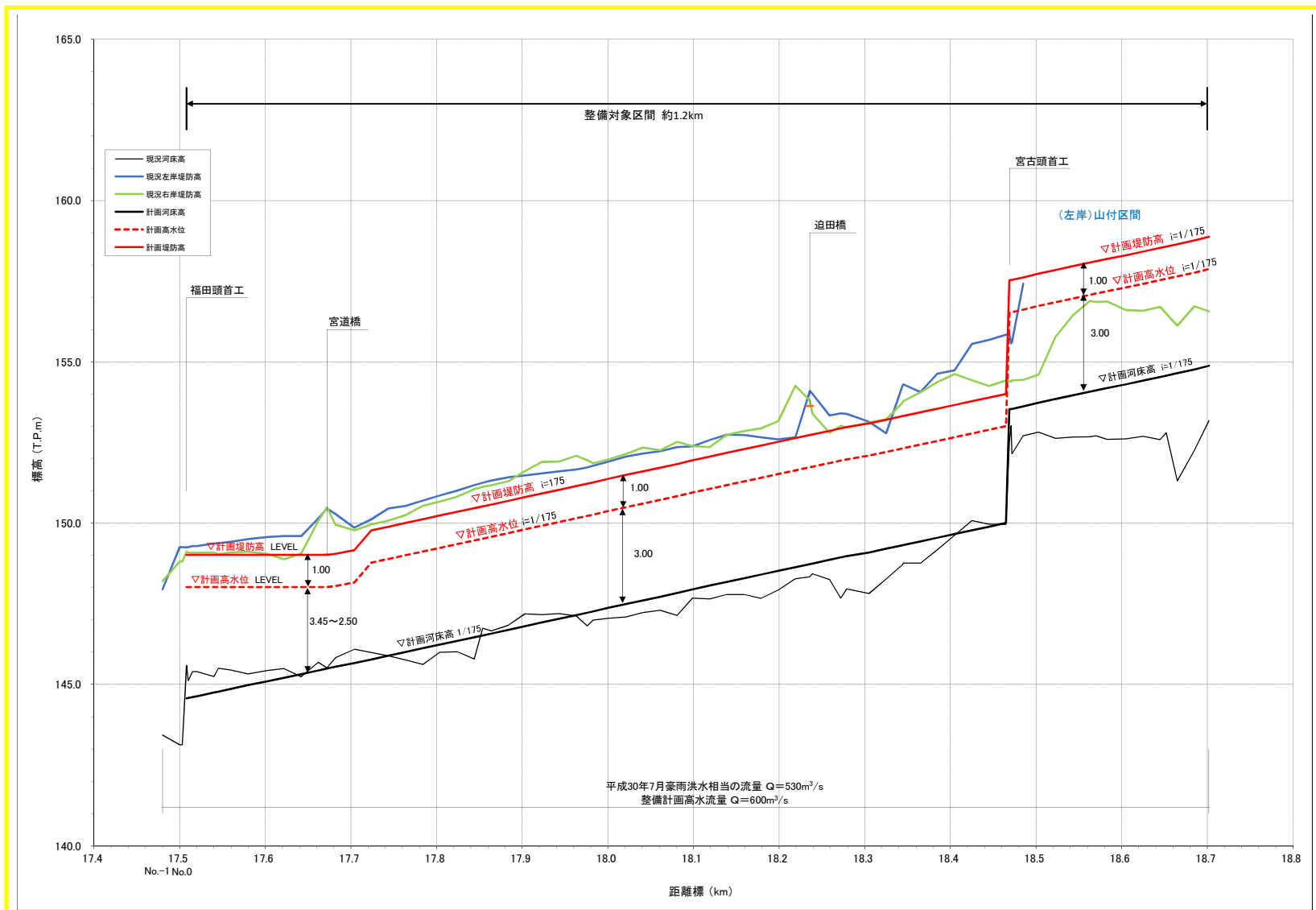
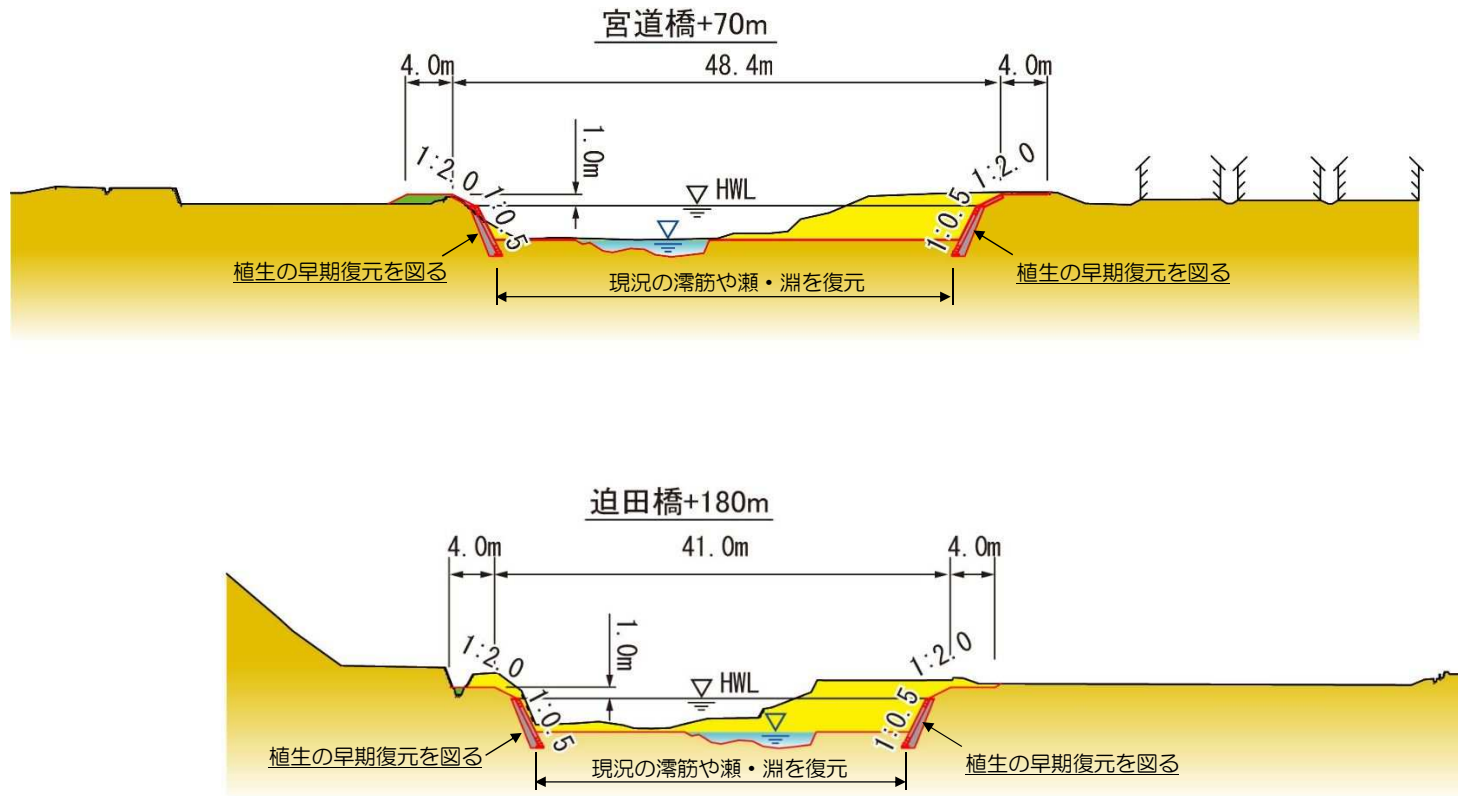


図-3.1.7 (3) 三篠川縦断面図



護岸の構造は現場の状況等により変更になる場合もあります。
断面図は、上流から下流を眺めたときの形状です。
滞筋の水位は平水流量相当時の水位です。

図-3.1.7 (4) 横断面図

(2) 奥迫川

奥迫川は、河川断面が狭小で湾曲部が多いため、度々溢水し災害が発生しています。このため河積の拡大による治水安全度の向上を図り、災害を防止します。下流部の河道拡幅が制限されるため、上流部において放水路により三篠川本川に放流し、下流の負担の軽減を図ります。

整備対象区間は、流下能力が不足している J R 芸備線鉄橋付近 0.1km とし、放水路区間は三篠川合流点からの 0.3km の区間とします。

河川改修は、三篠川合流点において目標の計画高水流量 $38\text{m}^3/\text{s}$ を安全に流下できるように、主に掘削により河道断面を確保します。

なお、河川改修においては、現状の河床形状の復元、法面の緑化など、動植物の生息・生育環境に配慮するものとします。

流量配分図、平面図、縦断面図及び横断面図を図-3.1.8(1)～(5)に示します。

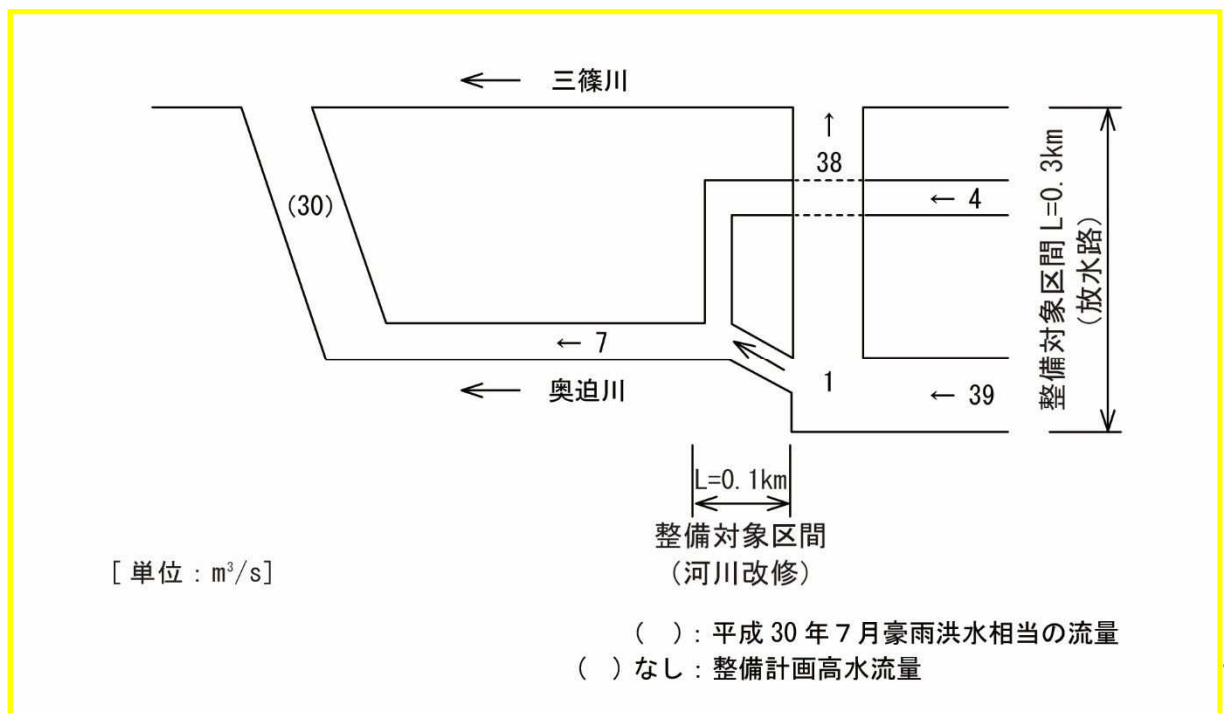


図-3.1.8 (1) 流量配分図

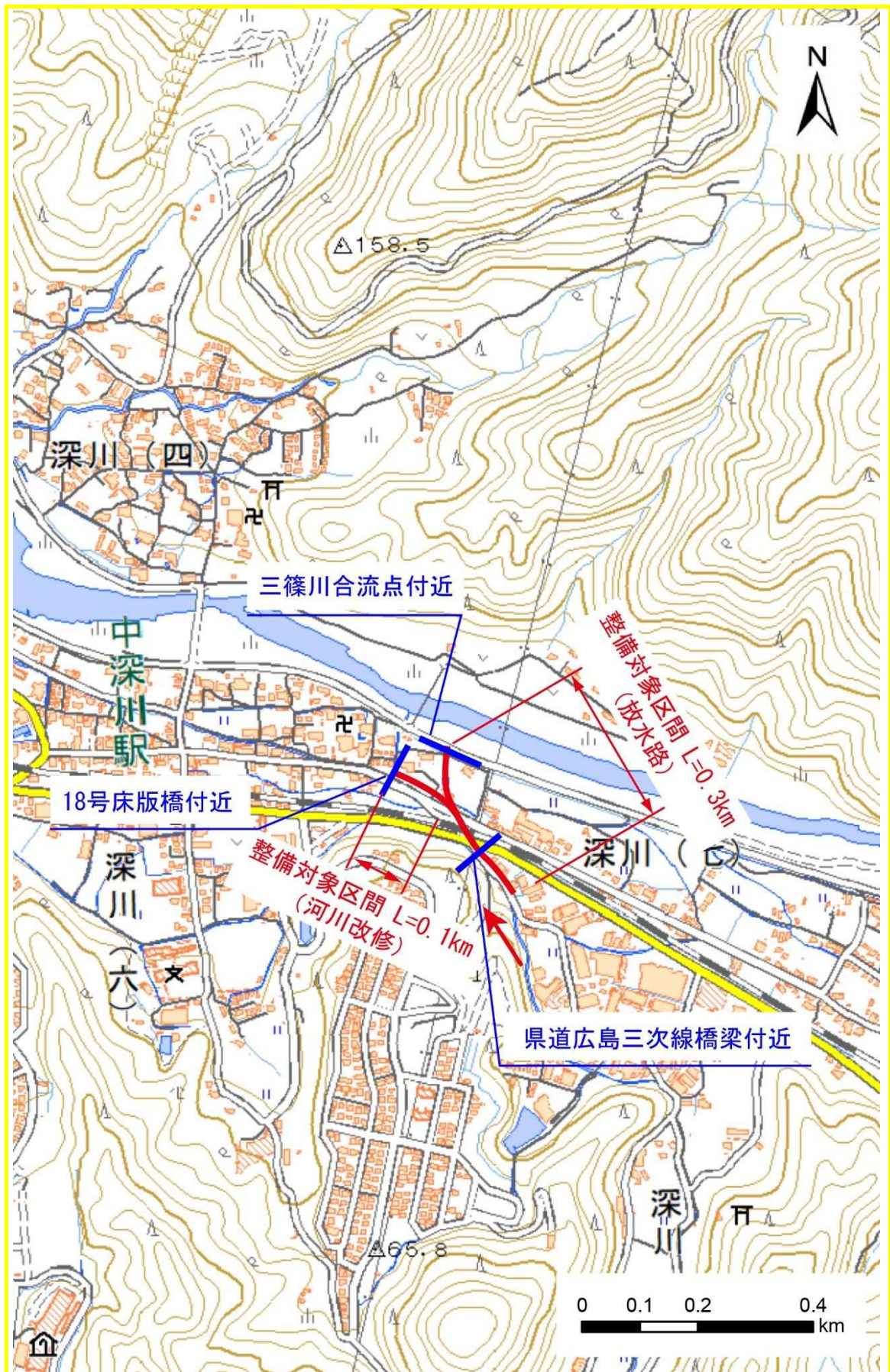


图-3.1.8 (2) 平面图

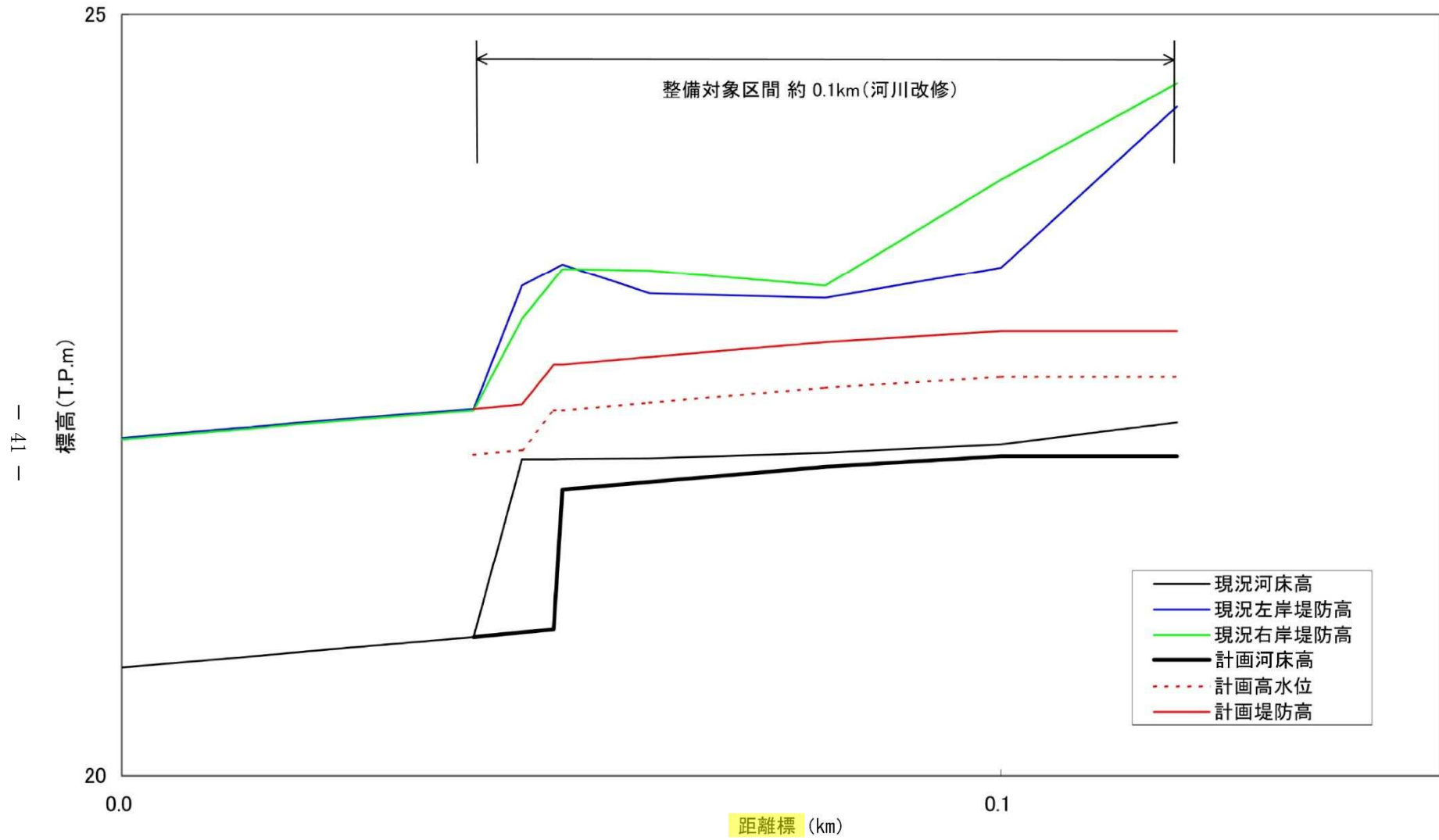


図-3.1.8 (3) 奥迫川縦断面図

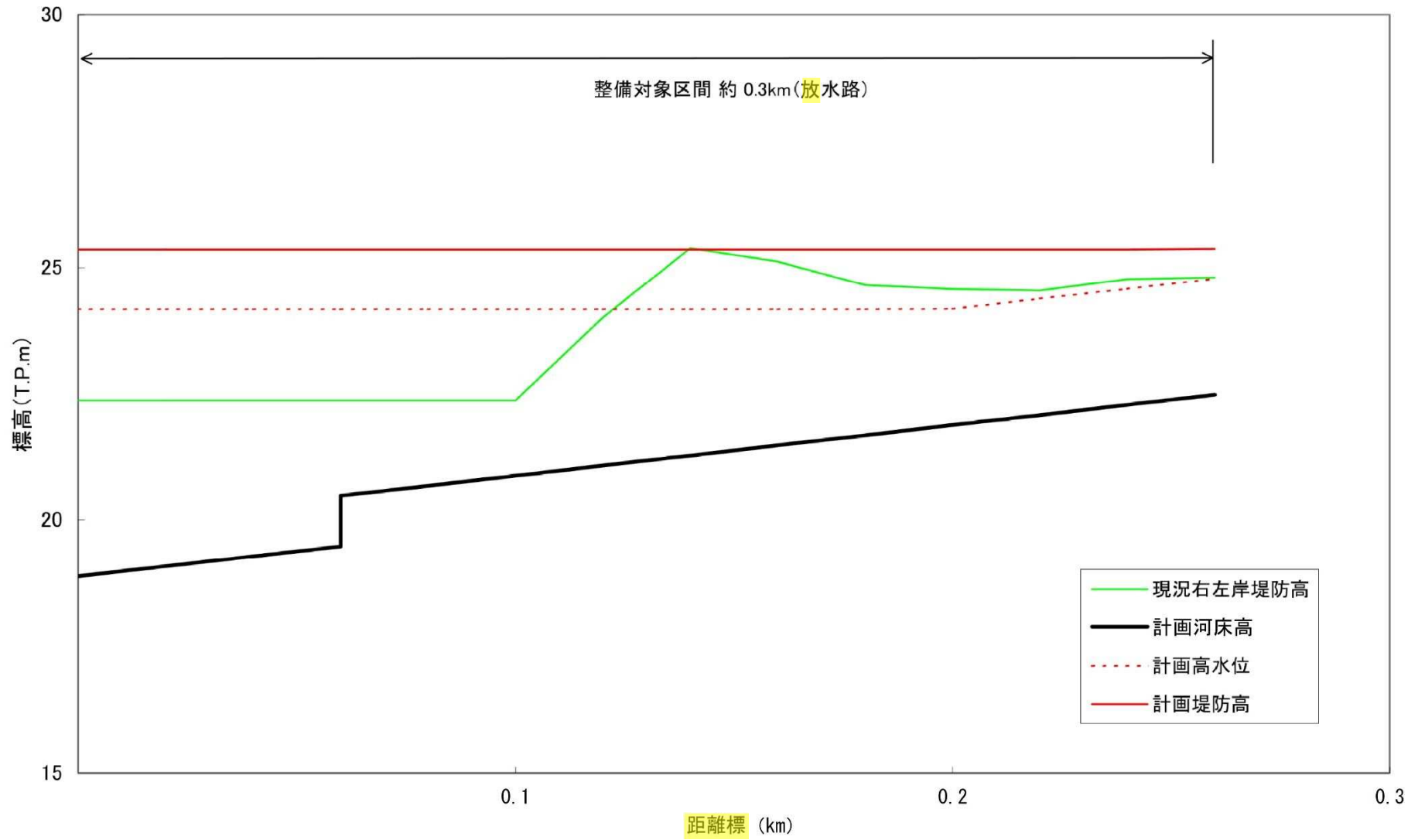
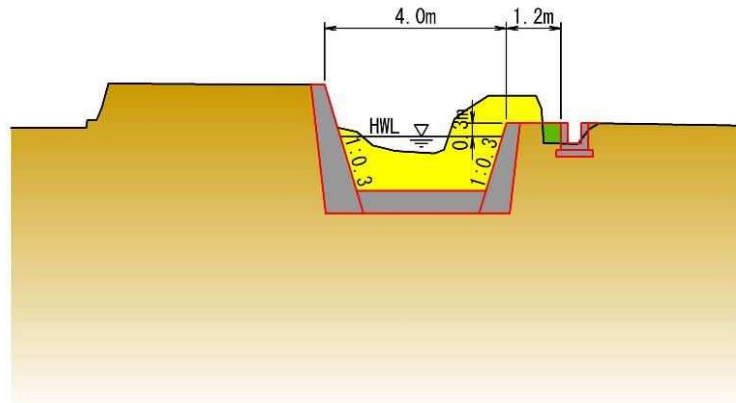
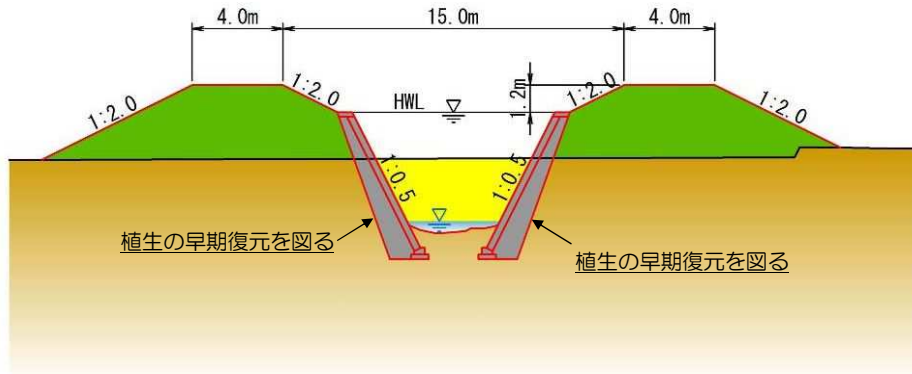


図-3.1.8 (4) 奥迫川縦断面図 (放水路)

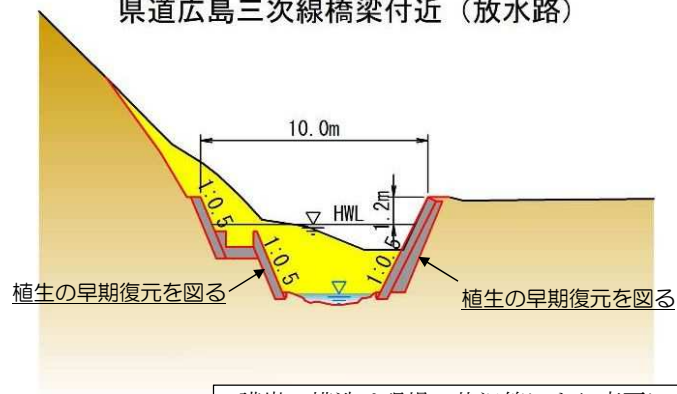
18号床版橋付近



三篠川合流点付近（放水路）



県道広島三次線橋梁付近（放水路）



護岸の構造は現場の状況等により変更になる場合もあります。
断面図は、上流から下流を眺めたときの形状です。
滞筋の水位は平水流量相当時の水位です。

図-3.1.8 (5) 横断面図

(3) 小河原川

小河原川は、近年大規模開発が進んでおり、今後ますます進む都市化に伴い、降雨時の流出増が予想されるため、河積の拡大及び流路の是正を行います。

整備対象区間は、流下能力が不足している西田橋上流から後谷橋下流 1.5km の区間とします。

河川改修は、小河原川下流地点において目標の計画高水流量 $280\text{m}^3/\text{s}$ を安全に流下できるように、主に引堤及び掘削により河道断面を確保します。

なお、河川改修においては、現状の河床形状の復元、法面の緑化など、動植物の生息・生育環境に配慮するものとします。

流量配分図、平面図、縦断面図及び横断面図を図-3.1.9(1)～(4)に示します。

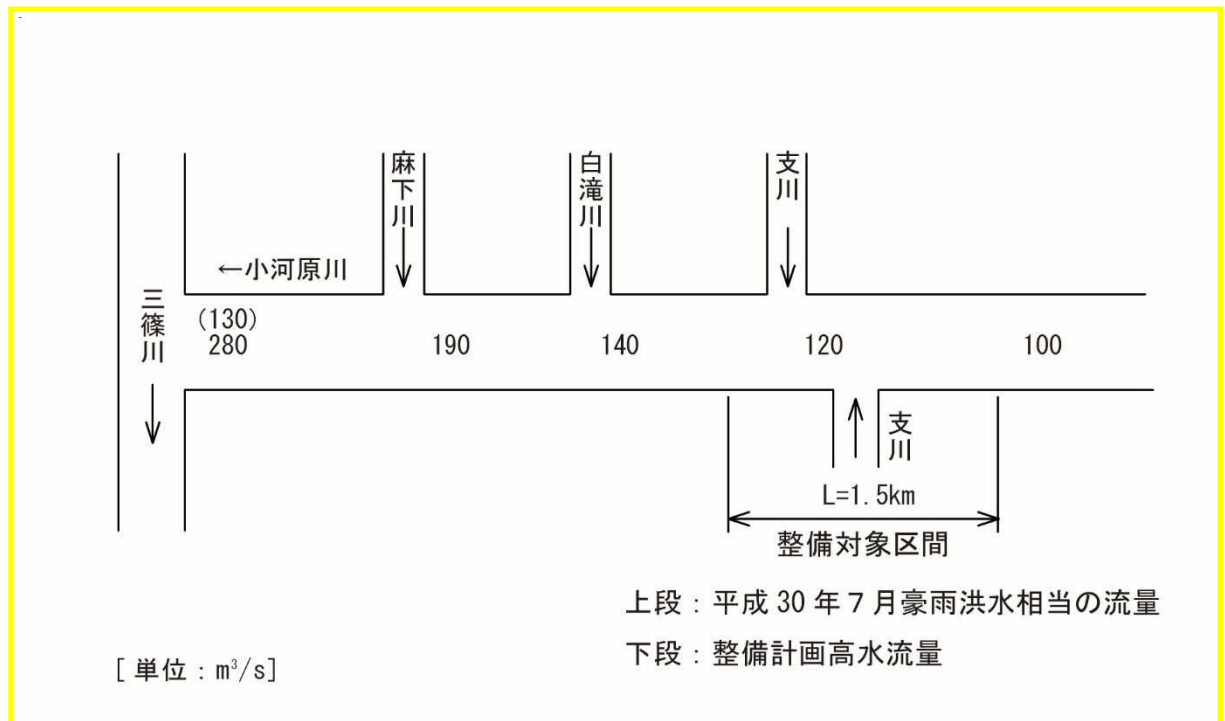


図-3.1.9 (1) 流量配分図

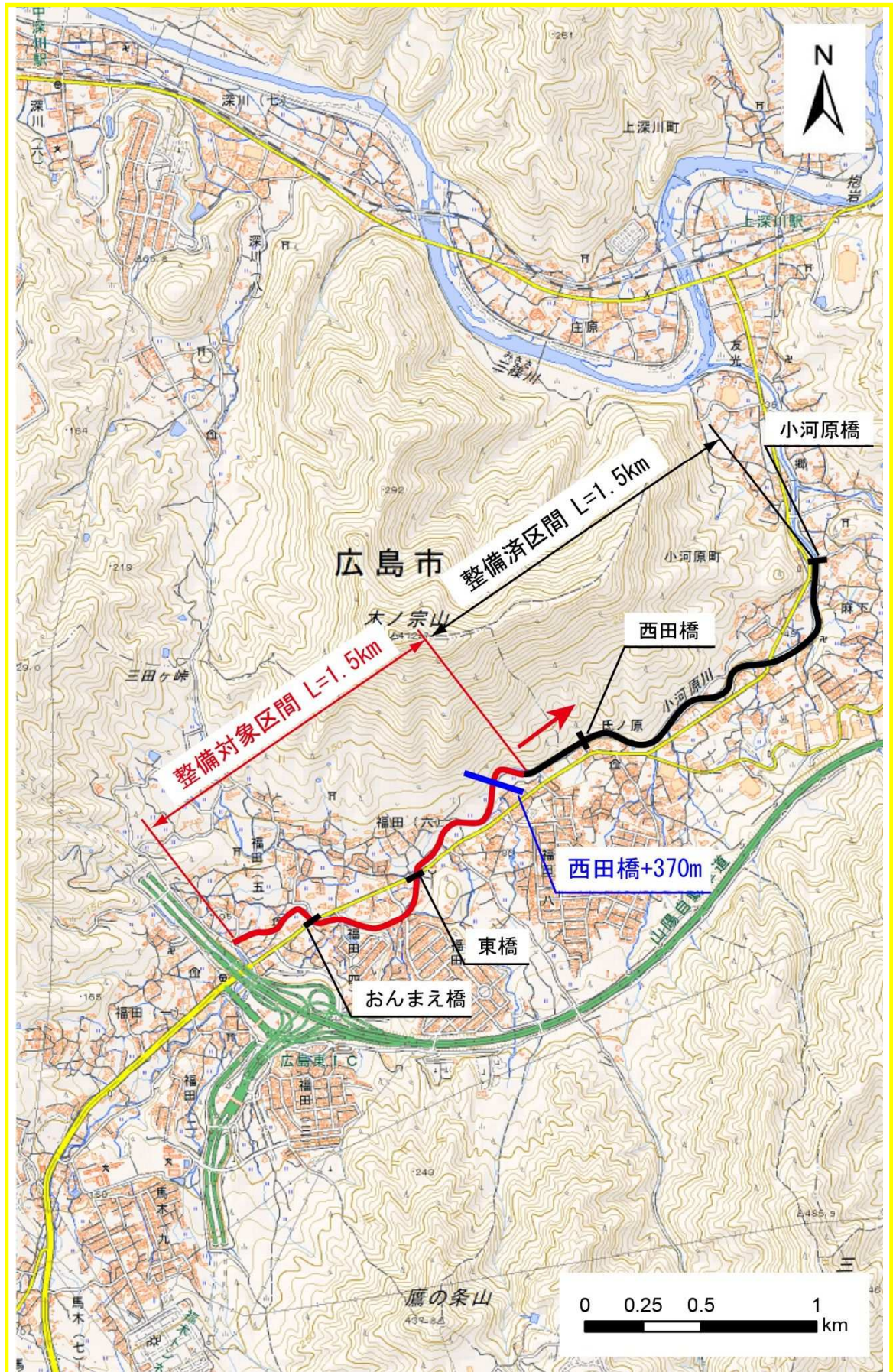


図-3.1.9 (2) 平面図

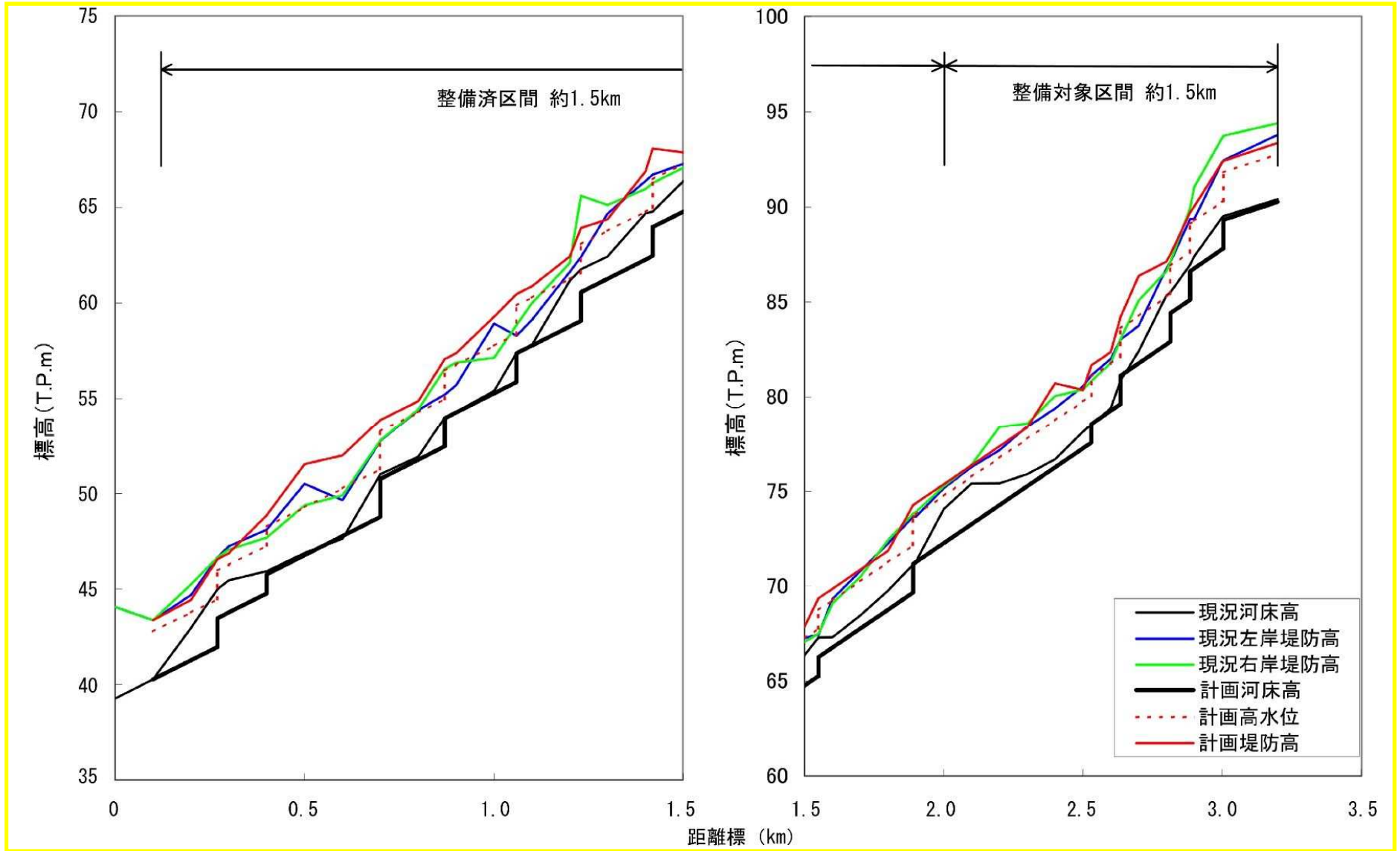


図-3.1.9 (3) 小河原川縦断面図

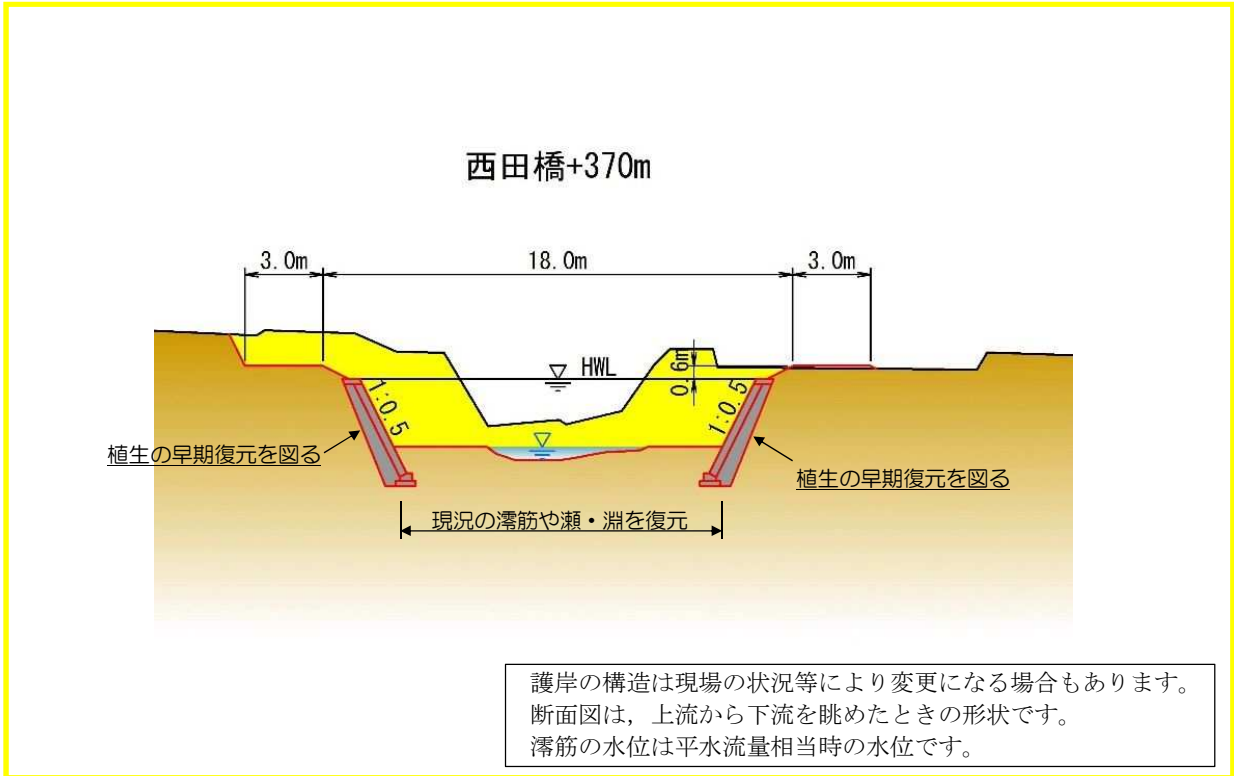


図-3.1.9 (4) 横断面図

(4) 湯坂川

湯坂川は、河川断面が狭小なため、度々溢水し災害が発生しています。このため河積の拡大を図り治水安全度の向上を図り、災害を防止します。

整備対象区間は、流下能力が不足している下須賀橋下流から上流へ0.7kmの区間とします。

河川改修は、湯坂川下流地点において目標の計画高水流量 $95\text{m}^3/\text{s}$ を安全に流下できるよう、主に引堤及び掘削により河道断面を確保します。

なお、河川改修においては、現状の河床形状の復元、法面の緑化など、動植物の生息・生育環境に配慮するものとします。

流量配分図、平面図、縦断面図及び横断面図を図-3.1.10(1)～(4)に示します。

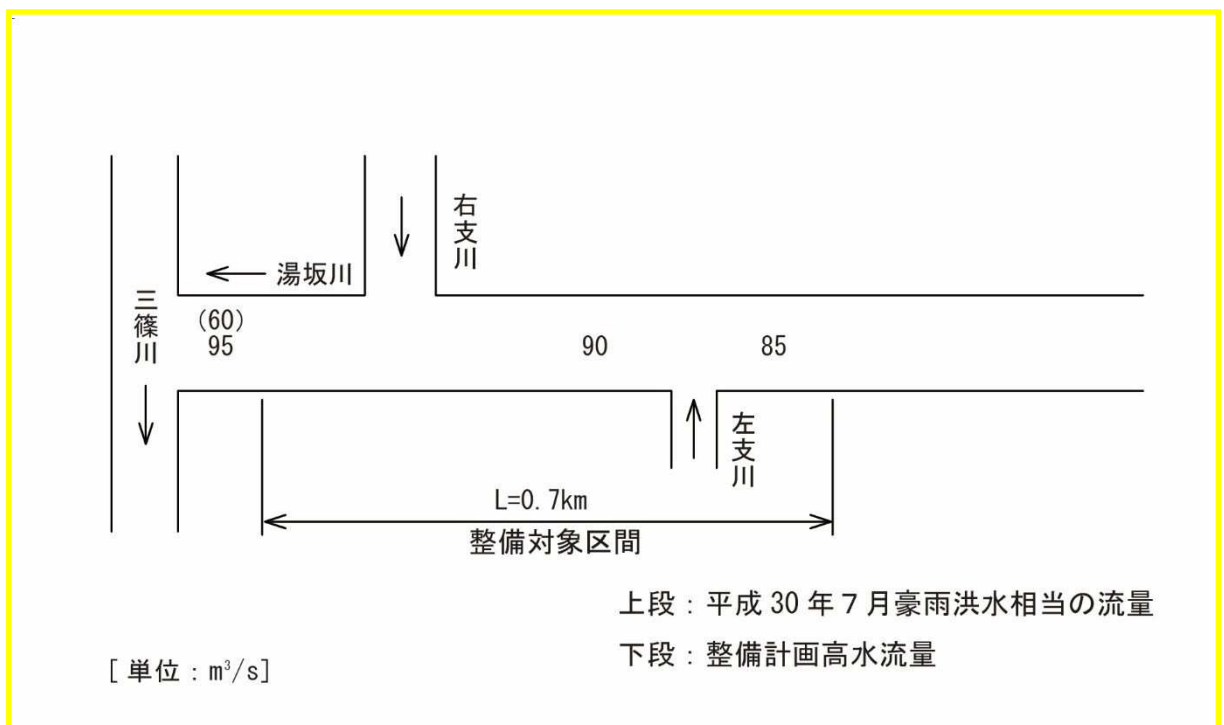


図-3.1.10 (1) 流量配分図



図-3.1. 10 (2) 平面図

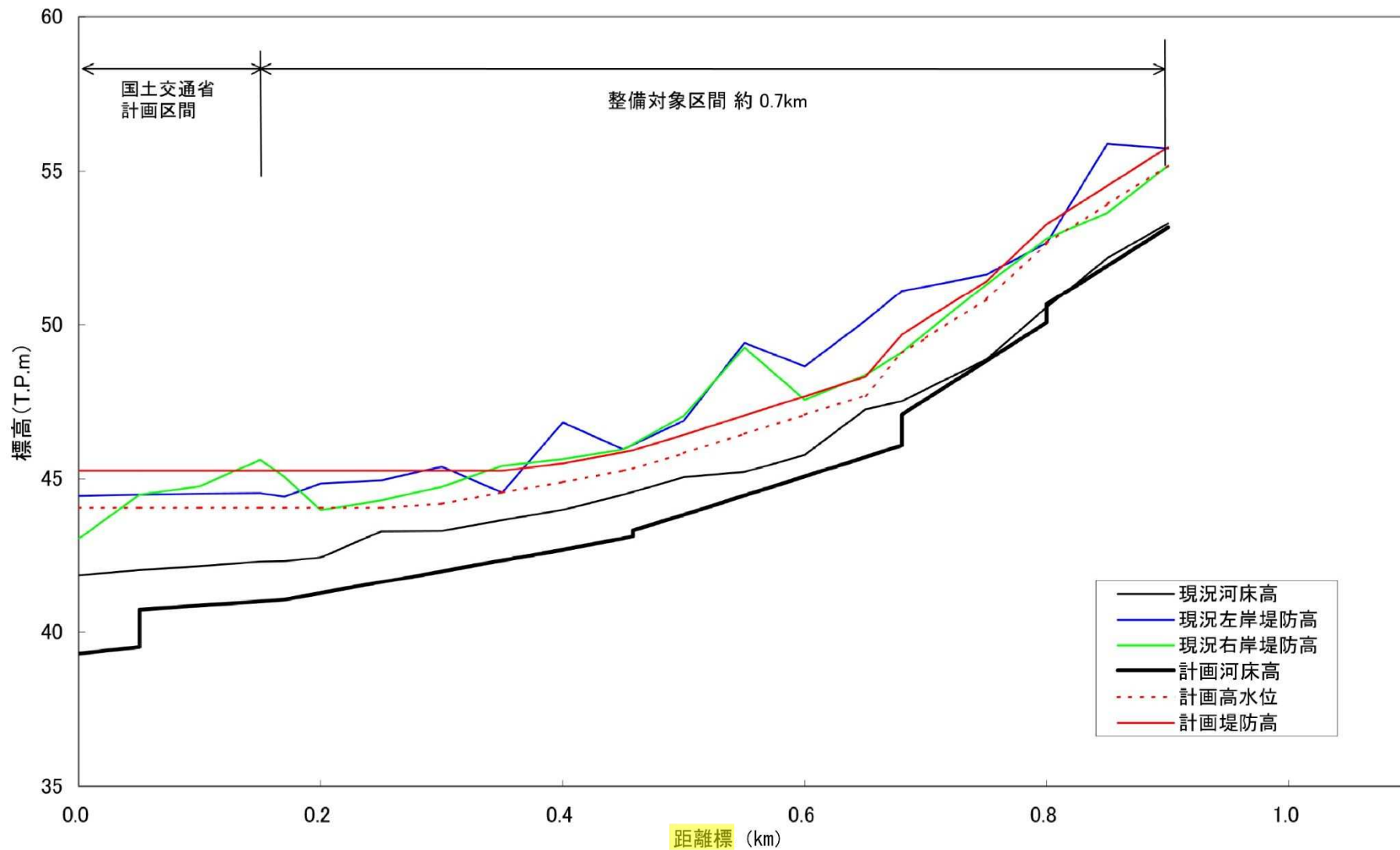
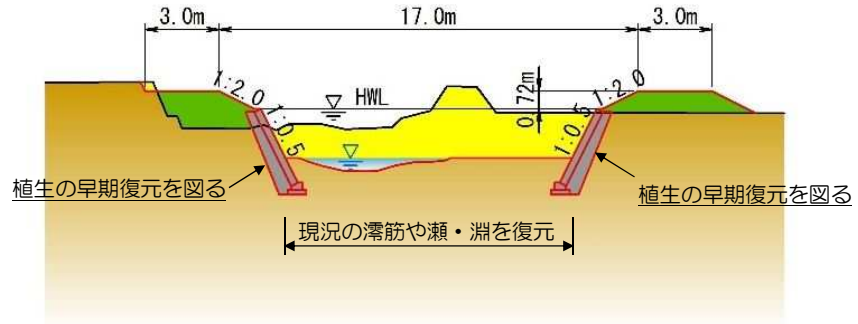
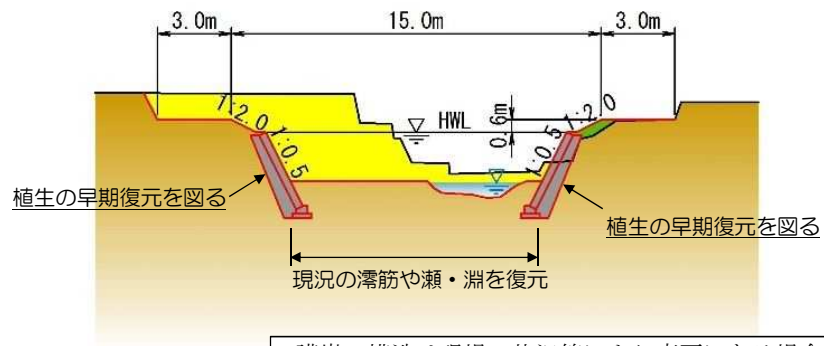


図-3.1.10 (3) 湯坂川縦断面図

中須賀橋付近



狩留家橋付近



護岸の構造は現場の状況等により変更になる場合もあります。
断面図は、上流から下流を眺めたときの形状です。
滞筋の水位は平水流量相当時の水位です。

図-3.1.10 (4) 横断面図

(5) 関川

関川では、近年、流域内で宅地開発が進んでおり、また断面が狭小で蛇行しているため、度々溢水し災害が発生しています。このため河積の拡大により治水安全度の向上を図ります。

整備対象区間は、流下能力が不足している貞岡橋上流から長伝橋下流 0.6km の区間とします。

河川改修は、冠川合流前地点において目標の計画高水流量 $40\text{m}^3/\text{s}$ を計画高水位 (H. W. L.) 以下で流下できるようにするとともに、平成 30 年 7 月豪雨洪水相当の流量 $50\text{m}^3/\text{s}$ を計画堤防高以下で流下できるように、主に引堤により河道断面を確保します。

なお、河川改修においては、現状の河床形状の復元、法面の緑化など、動植物の生息・生育環境に配慮するものとします。

流量配分図、平面図、縦断面図及び横断面図を図-3.1.11 (1)～(4)に示します。

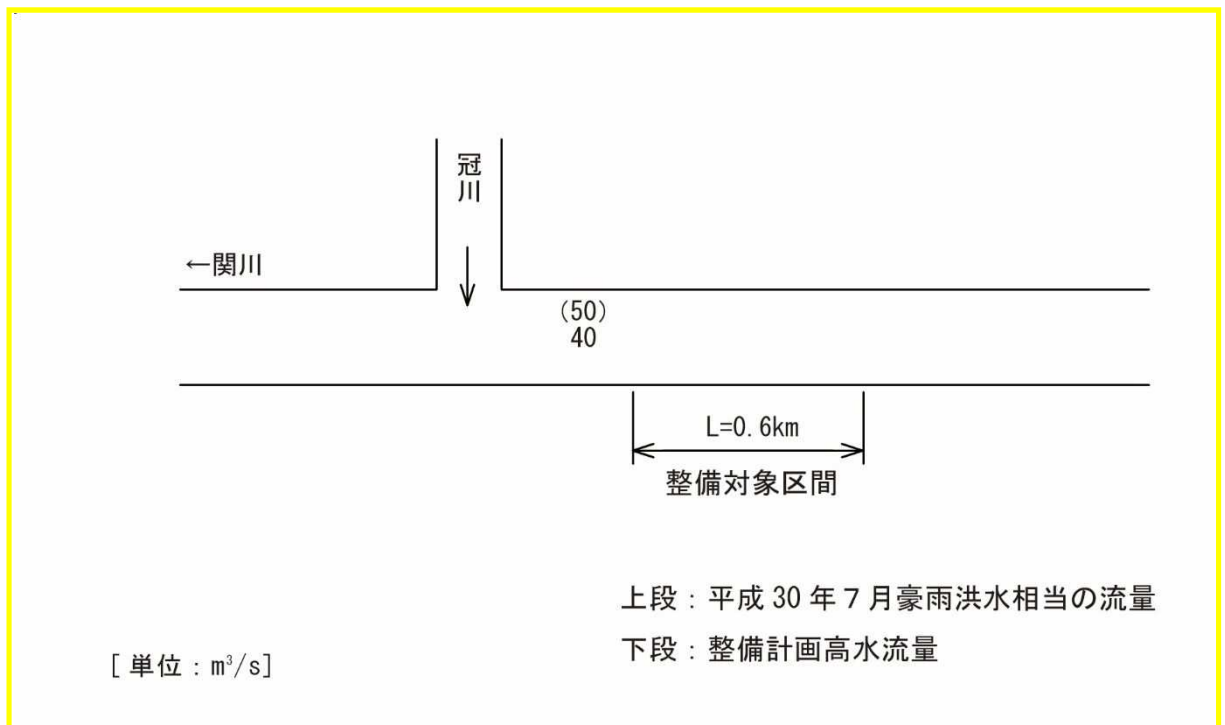


図-3.1.11 (1) 流量配分図

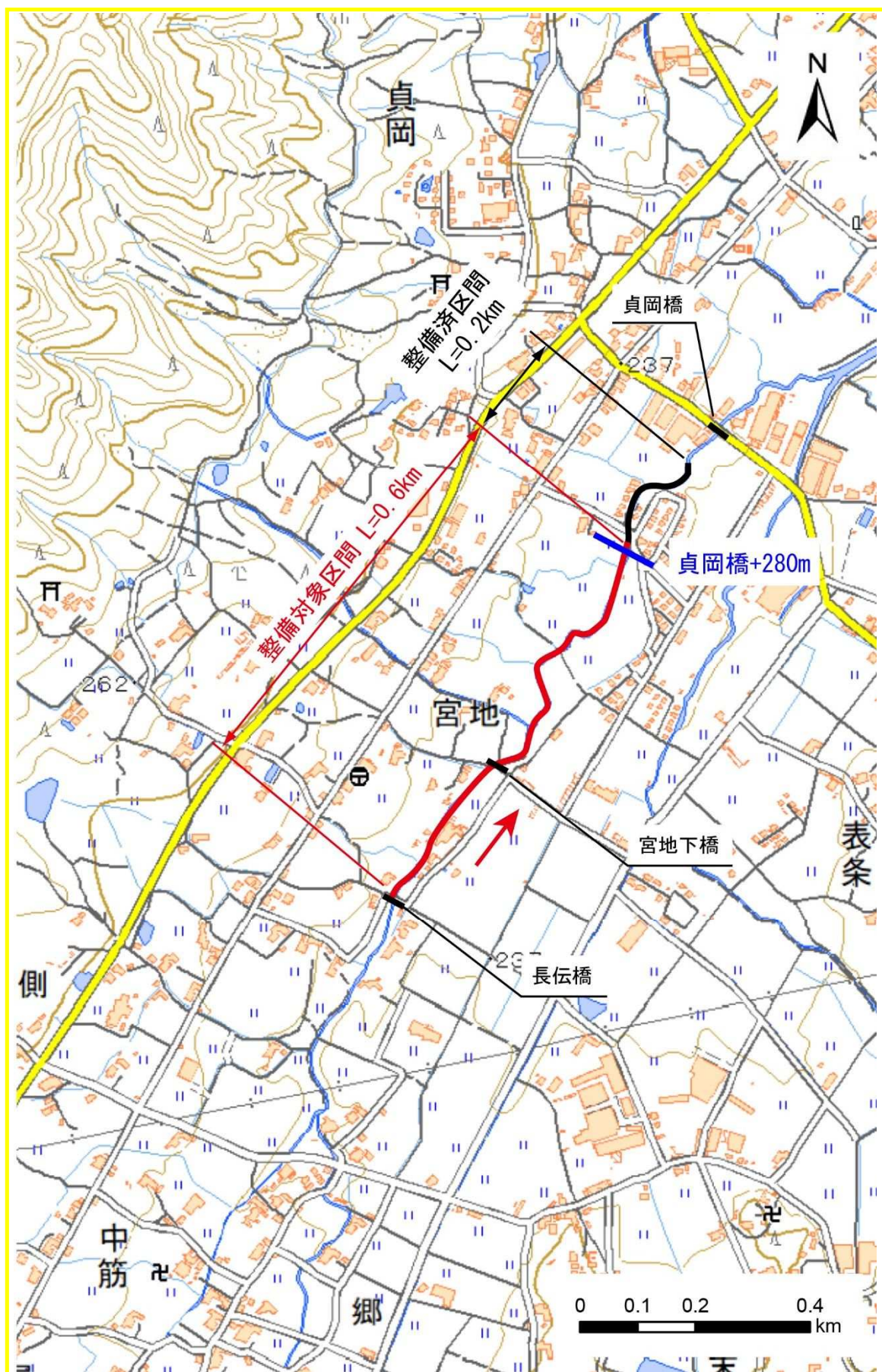


図-3.1.11 (2) 平面図

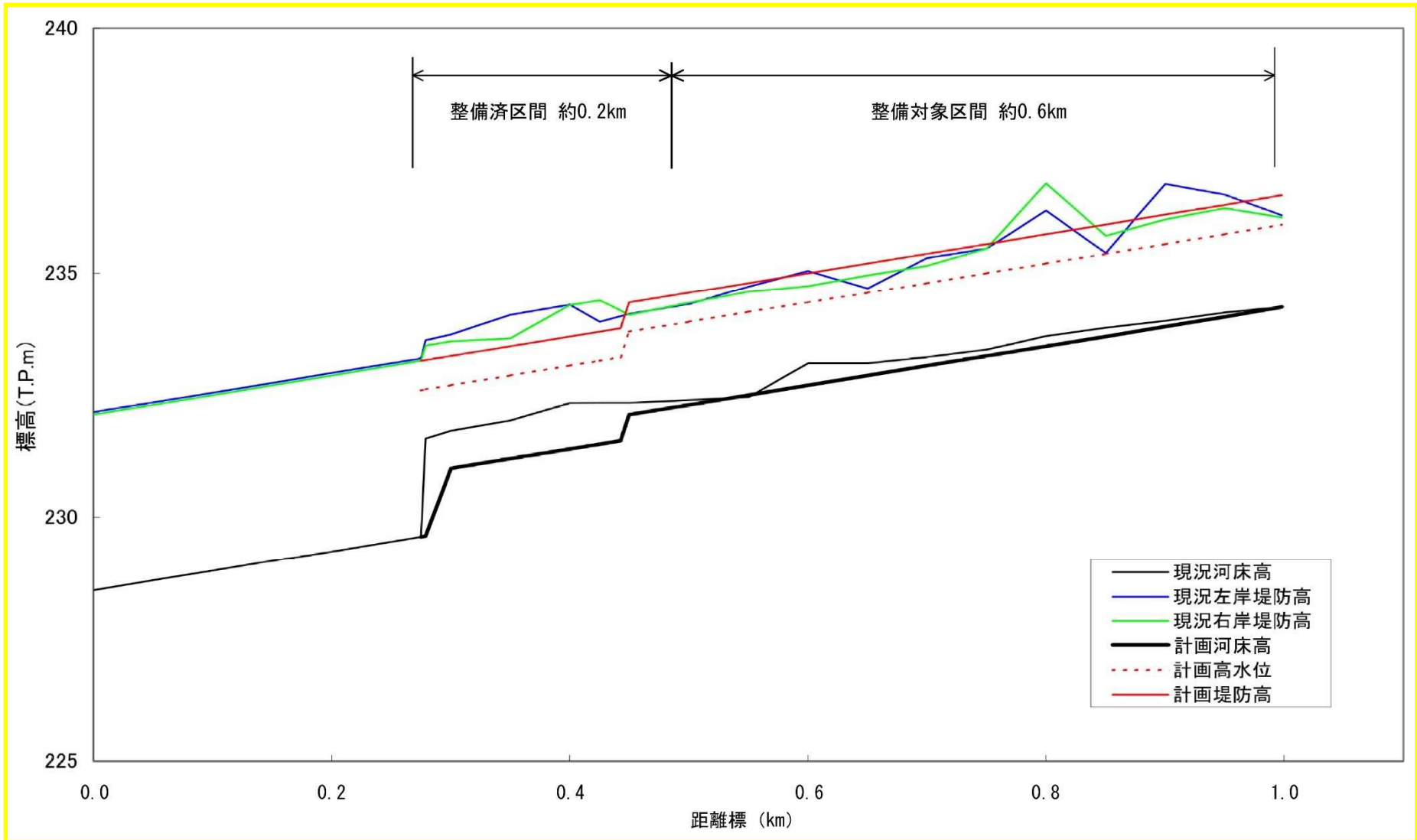
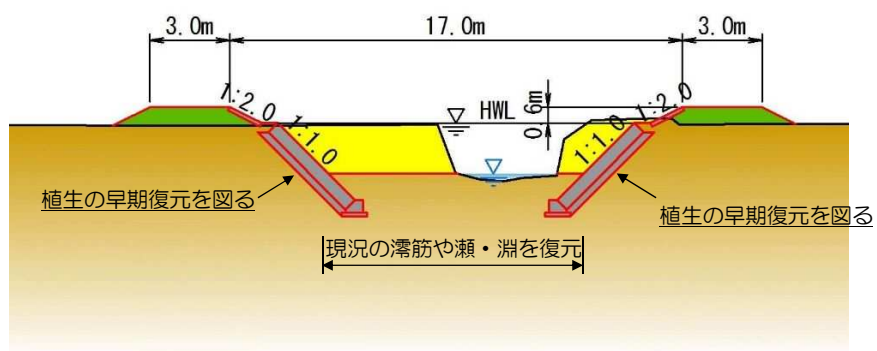


図-3.1. 11 (3) 関川縦断面図

貞岡橋+280m



護岸の構造は現場の状況等により変更になる場合もあります。
断面図は、上流から下流を眺めたときの形状です。
滞筋の水位は平水流量相当時の水位です。

図-3.1.11 (4) 横断面図

(6) 見坂川

見坂川は、河川断面が狭小なため、度々溢水し災害が発生しています。このため河積の拡大を図り治水安全度の向上を図り、災害を防止します。

整備対象区間は、流下能力が不足している長田橋上流から奥谷川合流点下流 2.4km の区間とします。

河川改修は、見坂川下流地点において目標の計画高水流量 $180\text{m}^3/\text{s}$ を安全に流下できるように、主に引堤及び掘削により河道断面を確保します。

なお、河川改修においては、現状の河床形状の復元、法面の緑化など、動植物の生息・生育環境に配慮するものとします。

流量配分図、平面図、縦断面図及び横断面図を図-3.1.12(1)～(4)に示します。

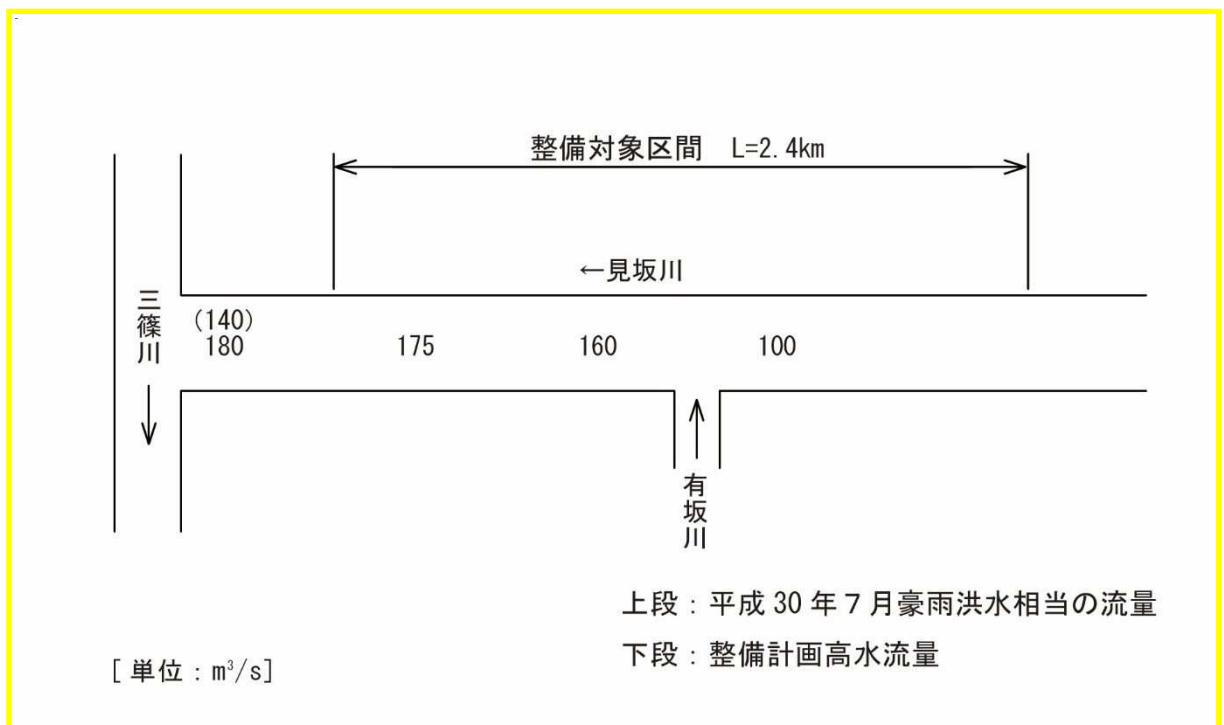


図-3.1.12 (1) 流量配分図

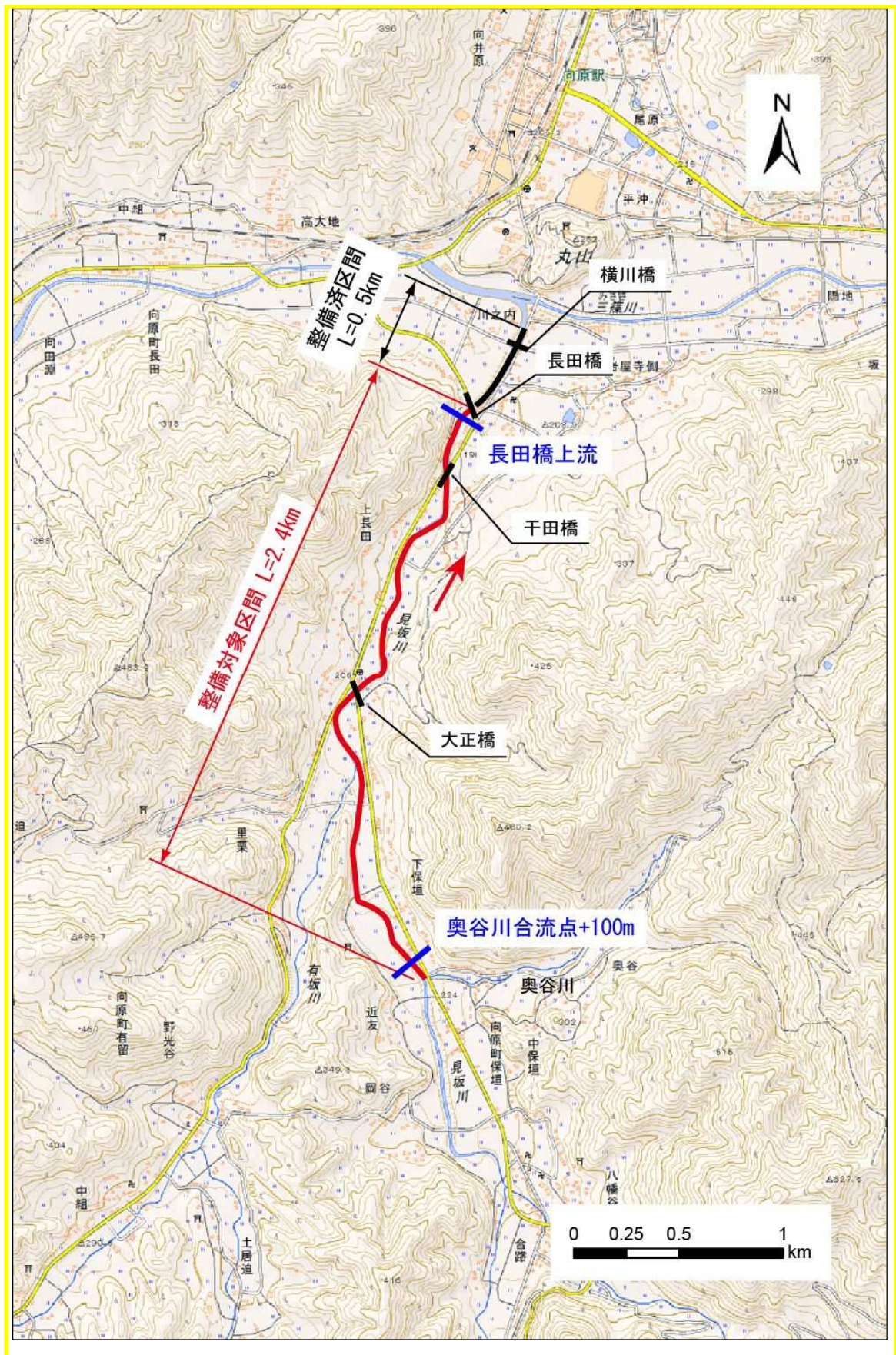


図-3.1.12 (2) 平面図

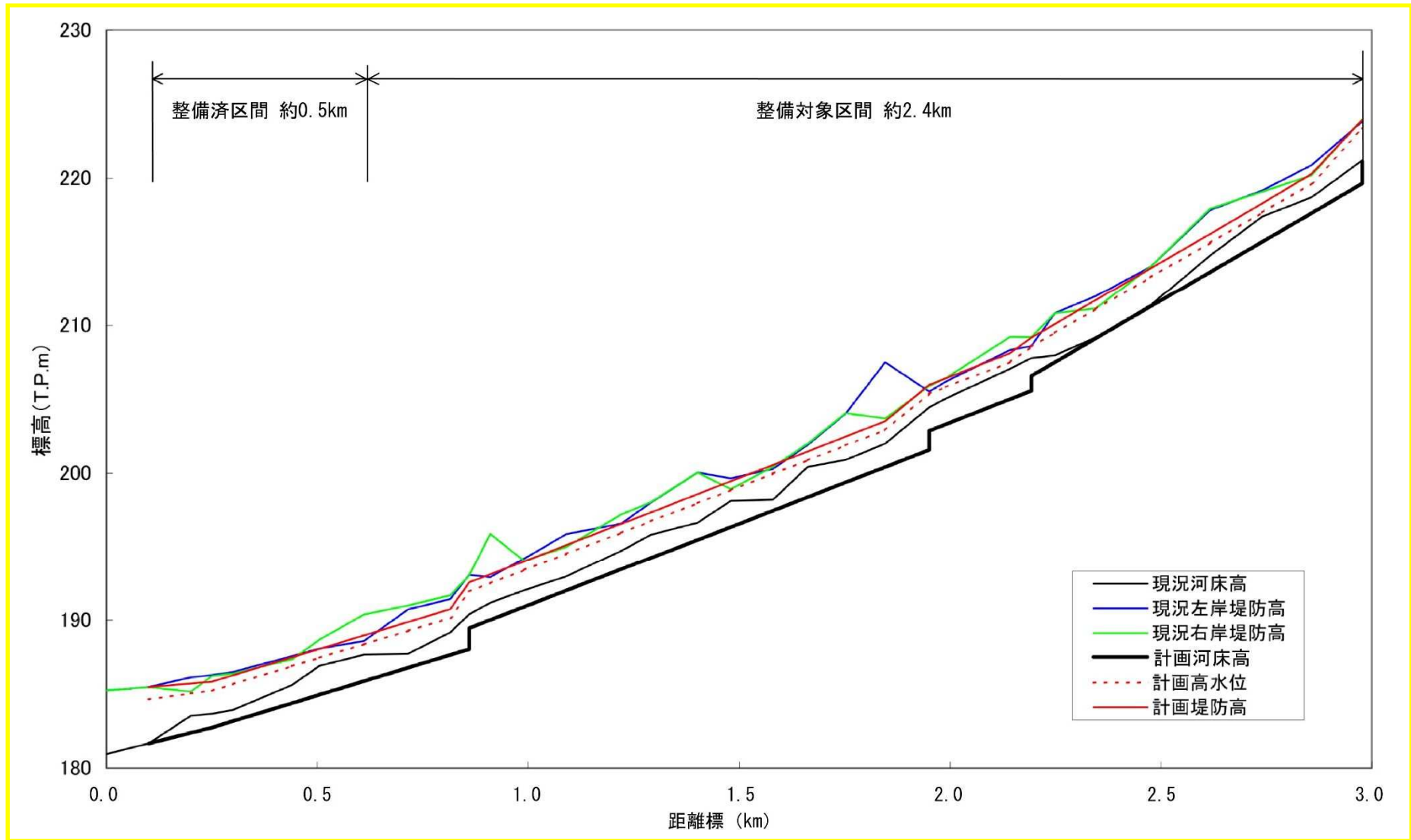
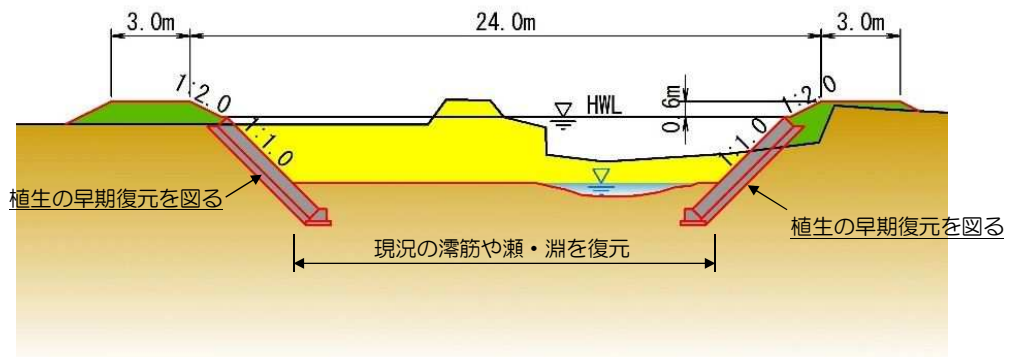
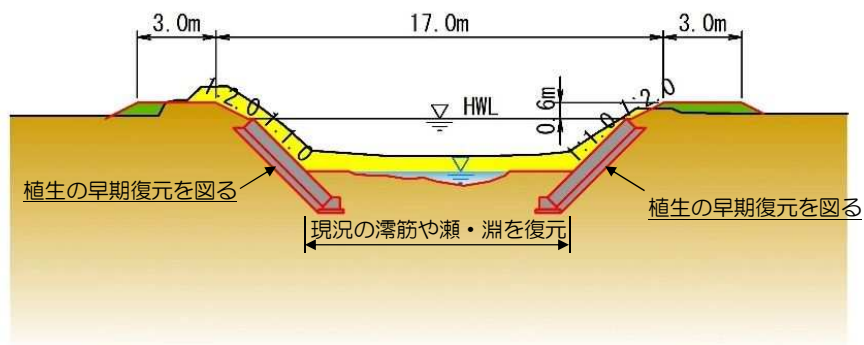


図-3.1.12 (3) 見坂川縦断面図

長田橋上流



奥谷川合流点-100m



護岸の構造は現場の状況等により変更になる場合もあります。
断面図は、上流から下流を眺めたときの形状です。
滞筋の水位は平水流量相当時の水位です。

図-3.1.12 (4) 横断面図

3.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

3.2.1 河川維持の目的

河川の維持管理は地域の特性を踏まえつつ、洪水による被害の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全がなされるよう総合的に行います。

3.2.2 河川維持の種類及び施行の場所

広島県知事管理区間においては、以下の河川維持を行います。

(1) 流下能力の維持

「3.1 河川工事の施工場所」に示した河川（区間）以外で、部分的に流下能力が不足する箇所について、既往最大洪水となった平成30年7月豪雨洪水相当の流量について、河川からの越水による家屋浸水被害が生じないようにするため、関係機関と調整を図り、パラペットや引堤・掘削による対策を実施します。

(2) 河道の維持

長期の間にまたは出水により土砂が堆積し、洪水の流下の阻害となるなど治水上支障となる場合は、環境面も配慮しつつ掘削等必要な対策を行います。また、出水などによる河床の低下は、護岸等構造物の基礎が露出すると危険なため早期発見に努めるとともに、河川管理上の支障となる場合は適切な処理を行います。

(3) 護岸、堤防の維持

護岸、堤防については、法崩れ、亀裂、陥没等の異常について早期発見に努めるとともに、河川管理上の支障となる場合は適切な処理を行います。

(4) 植生の維持

良好な河川環境の保持を図る必要のある箇所の草刈りは市と協力して行います。

(5) 濁水流出の防止

河川改修時に発生する濁水については、動植物の生息・生育環境、河川景観等への配慮から、これを防止または軽減するよう努めます。

4. 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項

(1) 河川にかかる調査・研究等の推進

- ・継続的に水文観測を行い、データを蓄積し、河川整備に役立てます。
- ・多自然型川づくりに関する生物の生息生育環境の調査・研究を関係機関との協力を図りながら推進し、技術的手法の確立に努めます。また、様々な調査・研究の成果は関係各所において有効利用が図れるよう努めます。

(2) 河川情報の提供

- ・インターネット等で、河川事業で整備された水辺の施設等を紹介するとともに、河川に関する自由な意見を承ります。また、パンフレットや各種イベント等で河川事業や施策をPRし、理解と協力を得るように努めます。
- ・災害発生時の被害軽減を図るため、広島県水防テレメータシステムにより、県内一円に配置した観測局で雨量・水位やダム諸量などのデータをリアルタイムで収集し、表示・記録を行うとともに、これらデータを管理し、水防警報など必要な対策・支援を迅速に行います。また、広島県防災情報システムに情報提供し、市をはじめ広く県民にも情報を提供します。
- ・洪水時の危険度を把握するため、危機管理型水位計及び河川監視カメラを活用した監視体制の充実を図ります。

(3) 地域や関係機関との連携

- ・治水、河川利用及び景観などの河川環境上の適正な河川管理を図ることに支障が生じる場合は、関係機関と連携して対応します。
- ・治水上影響を及ぼす開発行為については、必要に応じて流出抑制対策等を事業者に指導します。
- ・超過洪水発生時の対応として、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会再構築ビジョン」を踏まえ、関係機関が参画した「広島県管理河川大規模氾濫時の減災対策協議会（西部建設事務所管内【西ブロック】）」を設立し、「洪水による『災害死ゼロ』の実現」を目指し、関係機関が一体となって、減災に向けた取組方針を定めています。今後は、引き続き継続的なフォローアップを行い、必要に応じて取組方針を見直します。
- ・渇水時には関係機関と連携し、節水等の広報活動や円滑な渇水調整に努めます。
- ・良好な河川環境を維持するため、許可工作物の新設や改築にあたっては、施設管理者に対して治水上の影響等を考慮の上、環境の保全にも配慮するよう指導します。

- ・清らかな水の流れを保持するため、台所対策など地域住民の取り組みに対する啓発のほか、下水道整備など関係機関と協力し、水質の保全に努めます。また、油の流出など水質事故が発生した時は、事故状況の把握、関係機関への連絡、河川や水質の監視、事故処理等について原因者及び関係機関と協力して対応します。
- ・存在感のある川づくりを図るため、地域のまちづくりと調整し、観光施設等を活かした川づくりを目指し、地域住民や関係機関等との連携を強化します。
- ・親しめる川づくりを進めるため、環境学習と結びつけた広報活動等により地域住民の河川への関心を高めるよう努めるとともに、川を汚さないよう住民のマナー向上についてのPR活動等を行います。また、清掃・草刈りなどの河川愛護活動については市と協力して支援を行います。